第8回先進政策創造会議

優秀政策集

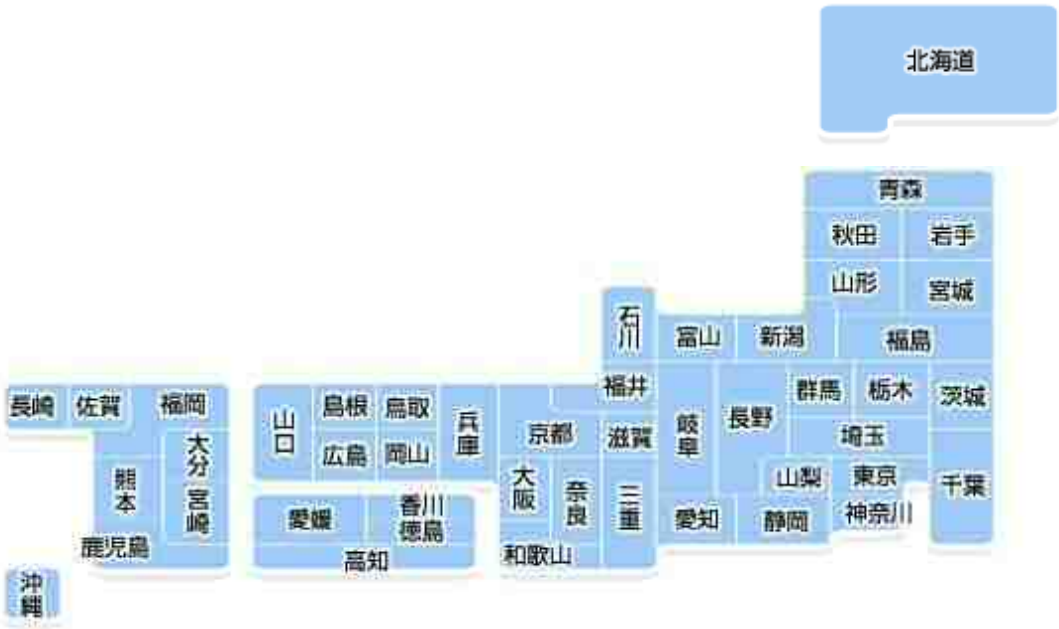

全国知事会
平成27年9月

先進政策大賞及び優秀政策

１．「優秀政策」の決定

全国知事会では、都道府県が取り組む多くの先進的政策を集積し、都道府県職員はもとより広く世間に公開し、より活発な地方行政の進展を促すため、平成１８年から本会ホームページ内に「先進政策バンク」を設置しています。

この「先進政策バンク」に登録されている各都道府県が取り組む先進的な政策（３，１００件）の中から、各都道府県による政策の自薦及び第一次選定、本会頭脳センター専門委員による第二次選定を経て、２８件の優秀政策が決定され、９月１日に開催された第８回先進政策創造会議において、本会会長から表彰されました。

２．「先進政策大賞」の選定

優秀政策に選定された２８件の政策のうち、各分野を代表する９件の優秀政策の中から、最も優れている政策を選定するため、同会議において政策説明を実施するとともに、会議出席者による投票を行いました。その結果、最高得点を獲得した、鳥取県の「県内中小企業と全国の生活者の『共創』による新商品開発を支援」が「先進政策大賞」に選定され、本会会長から表彰されました。

この優秀政策集には平成２７年度に選ばれた先進政策大賞１件を含む優秀政策２８件を掲載するとともに、選考に携わった全国知事会頭脳センター専門委員による講評を掲載しています。

先進政策バンクホームページ

http://www.nga.gr.jp/app/seisaku/

全国知事会頭脳センター専門委員

（敬称略）

氏名	所属・職		分野
小幡純子	上智大学法科大学院	教授	行財政制度・地方分権一般（行政）
辻琢也	一橋大学大学院法学研究科	教授	行財政制度・地方分権一般（行政）
神野直彦	東京大学	名誉教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
小西砂千夫	関西学院大学	教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
関口智	立教大学大学院経済学研究科	教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
池上岳彦	立教大学経済学部経済政策学科	教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
井手英策	慶應義塾大学経済学部	教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
山本浩二	大阪府立大学大学院経済学研究科	教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
権丈善一	慶應義塾大学商学部	教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
新川達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究科	教授	行政改革・住民参加（行財政改革）
大杉覚	首都大学東京大学院	教授	行政改革・住民参加（行財政改革）
稲沢克祐	関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科	教授	行政改革・住民参加（行財政改革）
若松弘之	公認会計士若松弘之事務所	公認会計士	行政改革・住民参加（行財政改革）
早瀬昇	認定特定非営利活動法人 日本 NPO センター	代表理事	行政改革・住民参加（住民参加）
重川希志依	常葉大学大学院環境防災研究科	教授	防災・危機管理（都市防災）
福和伸夫	名古屋大学減災連携研究センター	センター長 教授	防災・危機管理（地震工学、地域防災）
小村隆史	常葉大学社会環境学部社会・ 安全コース	准教授	防災・危機管理（防災学）
河田惠昭	関西大学社会安全研究センター	センター長 教授	防災・危機管理（河川工学、自然災害、防災システム）
浅野直人	福岡大学	名誉教授	環境（環境政策、環境法）
諸富徹	京都大学大学院経済学研究科	教授	環境（環境経済、財政）
増田昇	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科	教授	環境（都市計画、園芸学）
金子勇	神戸学院大学現代社会学部	教授	保健福祉・少子高齢化（福祉、少子高齢化）

氏名	所属・職		分野
木村陽子	公益財団法人 日本都市センター	参与	保健福祉・少子高齢化（福祉、少子高齢化）
太田秀樹	医療法人アスムス	理事長	保健福祉・少子高齢化（地域医療）
小田切徳美	明治大学農学部食料環境政策学科	教授	農林水産（農業経済）
岡田秀二	岩手大学農学部	教授	農林水産（森林政策、地域開発）
大泉一貫	宮城大学	名誉教授	農林水産（農業経営）
水口啓	九州ベンチャーパートナーズ 株式会社	代表取締役 社長	商工・労働（地域経済、中小企業）
小出宗昭	富士市産業支援センターf－Biz	センター長	商工・労働（地域経済、中小企業）
松田宣治	特定非営利活動法人 新潟県経済雇用問題研究所	理事長	商工・労働（労働）
堀切川一男	東北大学大学院工学研究科	教授	商工・労働（トライボロジー）
加藤恵正	兵庫県立大学政策科学研究所	教授	商工・労働（産業立地）
松本敏	宇都宮大学教育学部	教授	教育・文化（教育）
吉本光宏	株式会社ニッセイ基礎研究所	研究理事	教育・文化（文化）
西村幸夫	東京大学先端科学技術研究 センター	所長	地域振興（都市計画、まちづくり）
中川大	京都大学大学院工学研究科 交通政策研究ユニット	教授 ユニット長	地域振興（都市計画、まちづくり）
石田東生	筑波大学システム情報系社会学域	教授	地域振興（交通計画、都市計画、まちづくり）
内海麻利	駒澤大学法学部政治学科	教授	地域振興（都市・地域計画、都市政策）

優秀政策事例集　目次

〔先進政策大賞〕

県内中小企業と全国の生活者の『共創』による新商品開発を支援〈鳥取県〉 1

〔行財政改革分野〕

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント 4

リーガルサポート〈三重県〉 7

許認可手続のスピードアップ〈埼玉県〉 9

県と市町の連携強化!栃木県下水道場～マロニエ下水道ネットワーク～の設立〈栃木県〉 11

〔防災・危機管理分野〕

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント 13

兵庫県応急対応行動シナリオ[南海トラフ地震・津波]〈兵庫県〉 14

応急手当が可能な人が現場に駆けつけられる、「救急支援アプリ MySOS」の提供〈和歌山県〉 . . 18

さいたま減災プロジェクト～WEB サイトで災害情報をみんなで共有～〈埼玉県〉 20

〔環境分野〕

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント 22

外来生物情報収集アプリの開発について〈岐阜県〉 24

不適正なヤードへの条例対応 ～ 全国初のヤード適正化条例の制定 ～〈千葉県〉 27

おひさま BUN・SUN メガソーラープロジェクト(県有施設の屋根貸し太陽光発電事業)〈長野県〉 29

〔健康福祉分野〕

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント 32

妊娠・出産をキーワードにライフプランを考えよう〈岡山県〉 33

全国初! 運転免許センターで交通事故防止のための認知症の早期発見をシステム化〈熊本県〉 . 37

安全に乳幼児の胸部レントゲン撮影を行うための「レントゲン撮影用チャイルドシート」の考案〈東京都〉 . 41

〔農林水産分野〕

森林資源のフル活用で林業の成長産業化(木質バイオマス発電・CLT(直交集成板)・ヒノキ製材品輸出)〈岡山県〉44
次世代の水産業を担う人材育成機関「海の民学舎」を自治体と漁業団体が共同で開設〈京都府〉 . . 48
外食や中食において健康に配慮した食事が選択できる環境整備及びあおもり食命人による食育活動支援〈青森県〉 . 51
協業化による佐賀県ノリ養殖業の生産性向上!〈佐賀県〉 53

〔商工・労働分野〕

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント 55
県内中小企業と全国の生活者の『共創』による新商品開発を支援〈鳥取県〉 57
ハラール化粧品市場への参入支援〈埼玉県〉 60
金融機関・民間企業との創業応援会社共同設立による女性創業支援〈山口県〉 64

〔教育・文化分野〕

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント 66
世界の舞台芸術の拠点～富山県利賀芸術公園～〈富山県〉 67
ふるさと発見! あわっ子文化大使育成プロジェクト〈徳島県〉 73
教員向けSNS研修講座を高校生が企画・実践 ～高校生が先生役になる画期的な取組～〈神奈川県〉 . . 75

〔地域振興・まちづくり分野〕

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント 77
「共助仕掛人」がNPOに専門家と資金をつなぎ、共助の取組の拡大・強化〈埼玉県〉 78
映画ともコラボ、方言を活用して地域の魅力を発信!〈岡山県〉 81
愛媛・広島両県連携!日本初!供用中の高速道路を使用した日本最大級の国際サイクリングイベント
「サイクリングしまなみ」〈愛媛県〉 85

〔人口減少対策分野〕

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント 87
～しまねで新しい生活をはじめませんか?～〈島根県〉 90
徳島モデルの小中一貫教育「チェーンスクール・パッケージスクール」〈徳島県〉 94
『おかやま元気!集落』で、地域づくりを総合的に支援します!〈岡山県〉 98

【先進政策大賞】

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">県内中小企業と全国の生活者の『共創』による新商品開発を支援</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">ワクワク商品開発支援事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>鳥取県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>鳥取県商工労働部 企業支援課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">商工・労働</td><td>0857-26-7243</td></tr>
<tr><td>kigyou-shien@pref.tottori.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">社内の知恵に加えて、全国の生活者が持つ多様なアイデア・視点を募り、それらを取り入れながら新商品開発に取組む県内中小企業をアイデア創出の面等から支援する事業を、鳥取県が平成26年度から、国及び自治体としては初めて開始した。外部のシステムを活用し、インターネット上に全国の生活者からアイデアを募るための専用コミュニティサイト『とっとりと』を開設する。事業開始から約2ヶ月半で全国から1,700件以上のアイデアが投稿された。
参加企業は、これらのアイデアを基に商品コンセプトを策定し、商品開発を進めている。(中には新商品が早期に完成し、大手企業との新規取引が開始するなど販路開拓に成功した事例もある。)

1 ワクワク商品開発支援事業の目的・概要
人口が全国で最少である鳥取県の地域経済活性化に向けたモデル的な取組として、「新商品開発をしたい県内中小企業」と「地域活性化に協力・貢献したい全国の生活者」を結び、全国に先駆けた『生活者との共創による新商品づくり』を支援する。</td></tr>
</table>

2 事業の流れ・現状

(1) 参加する県内企業各社が新商品開発等に繋がるテーマ(お題)をそれぞれ設定し、『とっとりと』上で、全国の生活者からアイデア募集・意見交換を実施する。

(2) その後、各社が、実際の商品開発を目指して、ワクワクする新商品等のコンセプトを策定する。

(3)生活者との共創から生まれた商品を各社が試作。その際には(公財)鳥取県産業振興機構及び商工団体等も必要に応じてサポート。

3 専用コミュニティサイト『とっとりと』の開設

委託法人の運営する「みんなの企画会議室 Blabo!」サイト上に、『とっとりと』を開設。年度単位で参加企業を募集し、毎年度、新しい商品開発に結び付ける予定。

URL http://bla.bo/teams/tottori

4 参加している県内企業

■企業名(所在地)業種

・・・アイデア募集テーマ(投稿数)

・・・ベストアイデア

■有限会社いけがみ(米子市)菓子製造・販売

・・・県産米を使った薄切り餅の食べ方提案・ネーミング(415 件)

・・・好きなアイスを包んで、オリジナル雪見だいふく、「毎日が、もちようび」

■株式会社スギゴコチ(八頭町)杉建材販売、家具製造業

・・・メッセージ等を焼きつけられる智頭杉プレートのギフト向け用途(117 件)

・・・外国人旅行者むけ「日本旅行の思い出プレート」

■株式会社ケイケイ(八頭町)プラスチック加工業

・・・竹由来の生分解性プラスチックの用途、同素材のネーミング(436 件)

・・・植物栽培キット

■株式会社鳥取砂丘会館(鳥取市) 土産品小売・飲食業

・・・「鳥取砂丘」にちなんだ新しいお土産(247 件)

・・・砂丘ジグソーパズル『砂地獄』

■株式会社白山(倉吉市) 天然水販売

・・・酸化しにくい天然水(白山命水)の用途(165 件)

・・・抗酸化作用を医学的に検証して「医薬品」を目指す

■株式会社きさらぎ(境港市)文具販売、伯州綿栽培

・・・伯州綿のギフト向け用途(156 件)

・・・スヌード(ネックウォーマー)

■有限会社長田茶店(米子市)茶製品製造・販売

・・・エキナセア茶の認知度を高めるプロモーション(214 件)

・・・エキナセア風呂

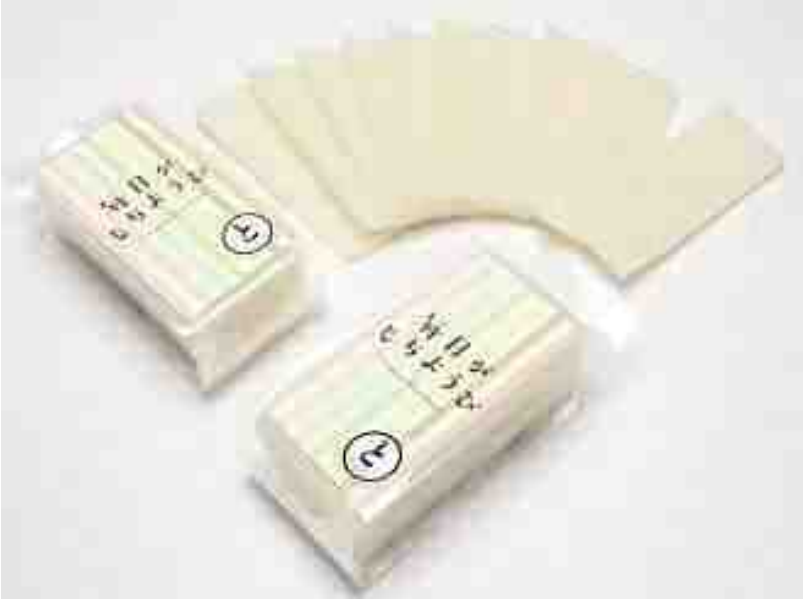

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔行財政改革分野〕

東京大学
名誉教授　神野直彦
（担当：行財政制度・地方分権一般　財政）

行財政改革分野では三重県の「リーガルサポート」、埼玉県の「許認可手続のスピードアップ」、栃木県の「県と市町の連携強化！栃木県下水道～マロニエ下水道ネットワーク～の設立」が優秀政策に輝いている。いずれの取組も、先進政策創造にふさわしい政策イノベーションと評価できる。

行財政改革というと、行政費用の削減に目が奪われがちである。しかし、三重県の取組にしろ、栃木県の取組にしろ、職員の職務遂行の広さと、深さを向上させようとする試みである。しかも、栃木県の取組では、県と市町との協力のメリットが意識されていることは高く評価できる。

埼玉県の「許認可手続のスピードアップ」は、効率化をめざした業務改善そのものである。しかし、注目すべきは「地域経済活動の活性化に向けて企業等が活動しやすい環境を整えるため」という政策目的が、明確に位置づけられていることである。

政策は行財政改革であっても、地域社会で生じている問題を解決するために打ち出される。ところが、行財政改革ではともすると、行政費用を抑制するということのみが一人歩きし、政策目的が見失われがちである。その点で埼玉県の取組は称賛すべきである。埼玉県に限らず、今回は多くの取組に、政策目的が意識されていたことを見い出すことができる。

三重県、埼玉県、栃木県の取組の背後には、職員のモチベーションを高める意図が感じられる。こうしたことこそ、公共サービスの質の向上を可能にすると考える。

関西学院大学
教授　小西砂千夫
（担当：行財政制度・地方分権一般　財政）

今年度は、県における組織改革の取組である「リーガルサポート」、県自身のサービス向上である「許認可手続きのスピードアップ」、及び県と市町村の関係にかかわる「県と市町の連携強化！栃木県下水道場～マロニエ下水道ネットワーク～の設立」が表彰の対象となった。行政改革において減量型の改革が今やまったくはやらなくなり、運営上の見直しや、取組の深化、関係の改善などの地道だが意味のある取組が進められ、表彰に値する事例が応募されていることは、大変喜ばしいことであると感じている。

地方分権改革が始められて 20 年余を経過したが、その間、地方分権の推進のエネルギーである反面で、ときに地方自治の妨げにすらなった「改革の時代」にあって、地方自治体は様々な重荷を負ってきた。その一方で、地方分権改革においては義務付け・枠付けの見直しが大きな成果を残し、その結果、地方自治体職員の法務能力の向上が求められている。民間との協力体制の強化では、県のサービスの質的向上が必須である。人口減少社会にあっては、都道府県は、道州制のような国の権限を取り込む方向性もさることながら、むしろ市町村への補完機能の強化こそ求められている。最近の地方自治法の改正等で、連携強化が打ち出されているのも同じ流れといえる。

優秀政策として選ばれるためには、このような時代の変化を先取りしたものでなければならない。今回の三つの政策は、間違いなくそのような流れに沿った、文字通り表彰されるべき政策であると確信する。

大阪府立大学大学院経済学研究科
教授　山本浩二
（担当：行財政制度・地方分権一般　財政）

企業経営において、顧客が誰なのかを認識して、顧客満足（ＣＳ）を図ることが重要である。同時に、職員満足（ＥＳ）も重要であり、ＥＳの高い職員の行動はＣＳに結びつく。これは自治体においても同様である。多くの自治体で行政サービスに対して顧客満足度調査がなされてきているが、その結果を分析して、いかにＣＳに反映させるかと、一方でＥＳをいかに向上させるかが今後の課題である。

三重県の「リーガルサポート」は、職員が自立して法的な課題を発見し、解決にあたれるように、職員のレベル向上を図る取組みであり、コンシェルジュデスクという表現で、日常生じる問題にアクセスする環境整備も考えられている。コンシェルジュはサービスの極みであり、ＣＳに結びつくことが期待できる。

埼玉県の「許認可手続のスピードアップ」は、地域経済活動の活性化に向けて企業等が活動しやすい環境を整えるため、許認可手続のスピードアップを図る取組である。部局横断的な推進体制のもとで、事務の正確性を担保しつつ、業務改善を進められており、スピードアップというのはＣＳの重要な要素となる。

栃木県の「県と市町の連携強化！栃木県下水道場～マロニエ下水道ネットワーク～の設立」は、経験豊富な職員が退職し、若手職員への技術やノウハウの伝承が課題となる状況で、幅広い専門知識が求められる下水道事業において、県と市町の連携を強化して初任職員等が切磋琢磨する場を設ける取組である。職員を育成する力の弱い市町にとっては、ＥＳにもつながる政策である。

これからも各自治体において、ＣＳとＥＳの取組を期待したい。

同志社大学大学院総合政策科学研究科
教授　新川達郎
（担当：行政改革・住民参加　行財政改革）

行財政改革分野の優秀政策としては、三重県の「リーガルサポート」、埼玉県の「許認可手続きのスピードアップ」、栃木県の「県と市町の連携強化！栃木県下水道場～マロニエ下水道ネットワーク～の設立」の三つが選ばれた。リーガルサポートは、法務をその担当部門のものだけではなく、行政組織全体で備えるべき能力ととらえて、法的に思考する習慣を身につけるとともに、訴訟法務のみならず政策法務的に活動を進めていく組織や職員を全庁的に応援しようとしている。埼玉県のスピードアップはそうした法令に基づく許認可にかかわる行政手続きの効率化であり、まさに政策的に思考した法務の成果ということができる。こうした知識や技術は、組織知として蓄積され、伝承されていかなければならないが、残念ながら定数削減や民営化が進むなかでは、そうした知識や技術を職員が習得する機会は少ない。それに果敢に挑戦しているのが栃木県と市町とが連携した下水道場ということができる。

行財政改革については、伝統的な効率化や簡素化合理化の議論から、むしろ行政サービスの向上や組織運営のインテグリティの確保など、行政品質を問題としてつかまえなおし、その改革改善に向けて進み始めていることが印象的である。それらは場合によっては、財源不足に対応して仕事減らしをすることよりも、はるかに難しいし、一層の工夫が求められるといえるかもしれない。そうした改革であるから、一朝一夕に答えが出るわけではないものも多いのであるが、同時に行政の組織インフラの整備という観点からするときわめて重要な作業が進んでいるというべきであろう。

首都大学東京大学院
教授　大杉覚
（担当：行政改革・住民参加　行財政改革）

法化社会の進展が言われながら、自治体行政の場は必ずしも十分に対応できるだけの体制が取られているわけではない。確かに従前に比べて法制の研修が充実し、また、法解釈に留まらない、行政実務に通用する政策法務の重要性が説かれるようになったが、まだまだ法務能力の底上げが求められるところである。特に教育や福祉など現場に近い対人サービスにかかる場面などでは、法務能力は必須の要素といってよいだろう。三重県のリーガルサポートは、法務・文書部門、弁護士に対する敷居を低くし、法務になじみやすい環境づくりの試みとして注目される。

職員数が削減され、他方で業務量が減らないどころかむしろ増加しがちななかで、他都道府県とのベンチマーキングによる許認可手続きのスピードアップを図ろうという埼玉県の試みは興味深い。スピードアップとともに処理期間の短縮でどのような工夫がなされたのか、それにより職員の職務量や内容にどのような変化がもたらされたのか、職場・労働環境の改善に結びつけられたのかなど、現在直面する課題解決につながる可能性を指摘したい。

人口減少が問われるなか、行政が投入できるリソース、とりわけ人員や人に帰属するノウハウの希少化が課題となる。そうしたなかで、広域自治体と基礎的自治体との連携のあり方は、各都道府県で工夫が重ねられているところであり、栃木県の下水道事業における県・市町の連携もその一例として大変興味深い。技術系職員、そのノウハウについては特に不足しがちであることから、他の行政分野への横展開も期待されよう。

公認会計士若松弘之事務所
公認会計士　若松弘之
（担当：行政改革・住民参加　行財政改革）

三重県の「リーガルサポート」は、多様な行政サービスにおいて法的な課題抽出及び解決の能力を求められる職員のスキルアップを目的とした工夫を凝らした取組みが高く評価された。特に、スキルアップの入り口である「興味」をいかに引き出すかについてメルマガ配信や実践的な研修スタイルを取り入れながら、研修後のサポート環境も整備している点は、他の自治体にとってもすぐに取り組むことができる要素が多いといえる。

埼玉県の「許認可手続のスピードアップ」は、様々な許認可手続のうち、優先度が高い経済再生につながる許認可を対象に標準処理期間を集中的に見直し、全国最短を目指す全庁的な取組みが高く評価された。加えて、単なる目標ではなく実績として平成 26 年度までに累計 20 事務で全国最短を達成している点も特筆すべきである。また、事務の正確性を犠牲にすることなく標準処理期間を短縮するためのノウハウや工夫は、他の自治体も参考とすべき点が多いであろう。

栃木県「県と市町の連携強化！栃木県下水道場～マロニエ下水道ネットワーク～の設立」の特色は、下水道事業に関して、職員世代間の知見の伝承という課題に正面から取り組んだ点である。これは下水道事業のみならず様々な事業で、団塊世代など経験豊富な職員がそれまで培った貴重な技術やノウハウを、組織の共有財産とすることなく退職してしまう課題に対する取組であり、参考とすべき点が非常に多いと感じた。

<table>
<tr><td>イトル</td><td colspan="3">リーガルサポート</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">リーガルサポート</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>三重県</td><td rowspan="4">本件問合先</td><td>法務・文書課</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>行財政改革
防災・危機管理</td><td>059-224-2163</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 25 年 9 月 24 日 ～</td><td>k040030@MIEKEN.MIE.com</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">ここは「弁護士事務所」ではありません。正解をお伝えする場所ではありません。悩みが解決されないかもしれません。 でも、お越しください。あなたの成長を応援します。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">〈現状や課題、設定した目標〉
あなたの「とりあえず」をトリサリます。

法律は難しいからタッチしたくない。
法律を学んだことがないから、問題の発生に気付かない。
問題はあるかもしれないけど、今までこれでやってきたようだ。
問題があると思うけど、法律の調べ方が分からない。
よくわからないけど、

とりあえず、法務・文書課に聞いておこう。
とりあえず、弁護士に聞いておこう。
職員が一定程度、自立して法的な課題を発見し、解決にあたれるように、職員の個人レベルの向上を図る必要がある。</td></tr>
</table>

〈取組の検討プロセス、改善点等〉

第 1 段階 興味増幅～面白さ～

メルマガを読みやすく、研修を分かりやすく、何よりも面白く。

第 2 段階 能力向上～実践～

1 研修:法律全般ではなく、より実践的な内容に。

2 法律相談:個別具体的な結論ではなく、考える過程を示す。

第 3 段階 環境整備～アクセス～

1 コンシェルジュデスク:日常生じる問題にアクセス

2 イントラサイトの整備:全庁的に生じた問題にアクセス

3 部局別六法:部局内の問題にアクセス

4 法務文書課図書リストアップ:法律図書にアクセス

第 4 段階 意識改革～インパクト～

MIE 職員力アワードでの情報発信

〈効果、成果〉

法律相談の件数、様々なマニュアルの作成、研修の数など、一つの成果として非常にわかりやすい。しかし、それは当課の目指すところではない。

当課の目指す取組は、「職員の自立的な法的課題の発見・解決」であり、その成果が分かりにくいところに特色がある。何をもって、意識が改革したか、能力が向上したかを図ることは困難である。

アンケートにおいて「面白かった。」「法律に興味がわいた。」と多数書かれていること。

この回答をもって、一つの成果としよう。

〈工夫した点や苦労した点〉

面白さから、馴染みになり、次第に法律の考え方が浸透していく。

慣習ではなく、法律で考えることが常識となる、その意識改革。

まだ取組は継続している。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">許認可手続のスピードアップ</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">許認可手続のスピードアップ</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>埼玉県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>企画財政部 改革推進課</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>行財政改革</td><td>048-830-2147</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 25 年 4 月 1 日 ～</td><td>a2440@pref.saitama.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">○ 地域経済活動の活性化に向けて企業等が活動しやすい環境を整えるため、許認可手続のスピードアップを図る取組を平成 25 年度から推進。
○ 経済再生につながる許認可を対象に標準処理期間を集中的に見直し、できる限り全国最短になるよう全庁的な取組を推進。
○ 平成 26 年度までに累計 20 事務で全国最短を達成した。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">平成 25 年度は、経済再生につながる許認可等 18 事務を対象に標準処理期間の短縮を検討した。
平成 26 年度から、経済再生につながる許認可 65 事務を対象に標準処理期間の短縮に向けた見直しを進めた。
見直しに当たっては、部局横断的な行財政改革推進委員会を設置して全庁的な推進体制を強化するとともに、提出書類のチェックリストや申請に係る Q&A の HP 掲載、申請受付担当者の集約・専門化、審査マニュアル整備などにより、事務の正確性を担保しつつ、標準処理期間の短縮を進めた。
また、これまで標準処理期間を設定していなかった許認可についても、できるだけ短い期間での設定を進めている。
平成 25 年度は、対象の 18 事務のうち、見直しにより 4 事務を全国最短とした。
平成 26 年度は、対象の 65 事務のうち、見直しにより 6 事務を全国最短とした。</td></tr>
</table>

	この結果、平成 26 年度には、平成 24 年度までに既に全国最短となっていた 10 事務と合わせ累計 20 事務で標準処理期間が全国最短を達成した。こうした取組を通じ、企業等の活動しやすい環境づくりが進展している。 ○ 平成 25 年度に見直しを行い全国最短となった事務(4 事務) ・食品営業の許可 11 日 → 7 日 ・クリーニング師の免許 7 日 → 6 日 ・製菓衛生師の免許 7 日 → 6 日 ・販売従事登録 7 日 → 6 日 ○ 平成 26 年度に見直しを行い全国最短となった事務(6 事務) ・第一種動物取扱業の登録 11 日 → 7 日 ・通訳案内士の登録 8 日 → 7 日 ・建設業許可(新規) 20 日 → 18 日 ・開発区域内の建築の認定 11 日 → 6 日 ・開発許可地における建築等の許可 15 日 → 7 日 ・土地区画整理法に基づく建築行為等の許可 14 日 → 8 日
関連 ホームページ	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0104/kiyoninka.html

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">県と市町の連携強化!栃木県下水道場～マロニエ下水道ネットワーク～の設立</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">下水道技術に係るナレッジマネジメント</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>栃木県</td><td rowspan="4">本件問合先</td><td>鳥取県商工労働部 企業支援課</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>行財政改革</td><td>028-623-2507</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 26 年 9 月 3 日 ～</td><td>kigyou-shien@pref.tottori.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">■県内で下水道事業に着手している全市町に対して、下水道事業に係る要望調査を行い、県と市町の連携強化や横のつながりの拡大要望が多かったことから、実施に至りました。

■職員減少が著しい中、県内の下水道事業に従事する若手公務員のレベルアップ対策として、各自治体のノウハウや技術を共有するなど、有料の講習会に頼らず、「ゼロ予算」での技術力アップを目指して活動しています。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1.背景と目的
多くの経験豊富な職員が退職し、若手職員への技術,ノウハウの伝承が課題として残っており、特に、見えにくい複合施設である下水道の場合は、土木,機械,電気,水質等の幅広な専門知識が求められ、従事職員が大きく減少しています。
栃木県においても、全国の多くの自治体と同様に、「厳しい財政状況の中での安定的な事業運営」「複雑化する業務への限られた人員での対応」等、技術系公務員として対応すべき内容が多岐に渡っていることに加えて、民間活力の積極的な利活用など、新たな考え方に対しても柔軟な対応が迫られています。</td></tr>
</table>

このような状況にある中でも、老朽化が著しい膨大な施設の適正な管理と、汚水処理の未普及解消等を総合的に勘案しながら、持続的発展可能な下水道事業を運営していくことが求められているものと認識しており、現状有する課題を見える化するために、今後の下水道事業運営等に関する要望調査を県内全市町に対して実施した結果、技術の伝承や複雑化する業務への対応について危惧している市町が多いことが明らかとなりました。
そこで、ネットワークをつくり、技術の伝承や知識の習得を主眼として、県内初任職員等が他組織の職員と交流,切磋琢磨するインフォーマルな情報交換・共有の場を設けることと致しました。

2.構成会員
県内の下水道初任者職員を中心に参加希望調査を実施し、54名(市町:50名、県:4名)で構成する組織としました。
この他に、技術的助言を求めるために、下水道経験を5年以上有する職員をベテラン職員と位置付け、17名の方に登録頂き、必要に応じて会議に参加して頂いています。
また、国土交通省や日本下水道新技術機構等の関係機関にも、講演を実施頂く等の取組みも併せて実施しています。

3.活動実績と今後の予定
平成26年9月3日に第1回の会議を開催し、会議や現地研修会など計9回の活動を行いました。
自治体の垣根を越えた人脈作りや情報交換など一定の成果があったことや参加会員からの活動継続要望が多かったことから、平成27年度も活動を継続する予定です。

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔防災・危機管理分野〕

名古屋大学減災連携研究センター
センター長・教授　福和伸夫
(担当：防災・危機管理　地震工学、地域防災)

本年度は、南海トラフ地震発生時の災害対応のタイムラインを策定した「兵庫県応急対応行動シナリオ[南海トラフ地震・津波]の作成」、救急隊を補完する支援アプリを開発した和歌山県の「応急手当が可能な人が現場に駆けつけられる、「救急支援アプリ MySOS」」、双方向の災害情報システム「さいたま減災プロジェクト～WEB サイトで災害情報をみんなで共有～」の 3 点が、優秀政策事例として取り上げられた。いずれも、防災先進県が先駆的に進めている新たな取組で、他地域への展開が期待される。

特に、「兵庫県応急対応行動シナリオ[南海トラフ地震・津波]」は、全体図とフェーズ票を組み合わせることで、災害対応の全体像を俯瞰的に見る視点と、時間フェーズごとに災害対応業務に応じた各部署の役割を個別に見る視点が組み合わされており、災害発生時のみならず、平時に行政職員が災害対応業務をイメージする上で有益である。

また、「応急手当が可能な人が現場に駆けつけられる、「救急支援アプリ MySOS」」は、救急車到着までの時間に、市民の力を借りて応急手当することで、救命率を高めようとするもので、新たな市民参画の方法を提示している。

「さいたま減災プロジェクト～WEB サイトで災害情報をみんなで共有～」は、ウェザーニュースと協力することで、公的な情報提供と市民からの情報収集の双方向性を有しており、今後の災害情報システムのあり方を示している。

関西大学社会安全研究センター
センター長・教授　河田惠昭
(担当：防災・危機管理　河川工学、自然災害、防災システム)

受賞対象となったのは、兵庫県の南海トラフ巨大地震対応であり、国に先んじての導入は高く評価される。被害想定によれば地震後、約 50 分で津波の第 1 波が南あわじ市福良を襲い、尼崎市には約 2 時間後に来襲する。このような地域ごとに来襲時間と津波高さが異なる津波に対しては、タイムラインによる統一的な対応は、瀬戸内海に面した兵庫県全域での被害軽減に必須であり、その点についての導入は、今後、この地震と津波が来襲する西日本太平洋沿岸府県の標準になることが期待できる。

政府・中央防災会議は、あらゆる災害の発生に対して、対応の標準化をめざして検討を進めている。たとえば、国土交通省では 2015 年 3 月 31 日に一級河川 109 水系にタイムラインを導入したのは、標準化の一環である。このタイムラインは、アメリカ合衆国政府が、2005 年ハリケーン・カトリーナ災害の対応に失敗し、未曾有の人的、社会経済被害が発生したことが導入の端緒になっている。その失敗の徹底的な検証によってタイムラインが構想され、2012 年発生したハリケーン・サンディ災害で見事に被害軽減に役立った。この成功事例を紹介したわが国の災害関連学会・政府の合同調査団の報告書に触発された兵庫県が、都道府県レベルで初めてタイムラインの導入に踏み切ったわけで、その先進性は他の想定被災自治体の模範となるものである。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">兵庫県応急対応行動シナリオ[南海トラフ地震・津波]</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">兵庫県応急対応行動シナリオ[南海トラフ地震・津波]の作成</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>兵庫県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>企画県民部 防災企画局 防災企画課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">防災・危機管理</td><td>078-362-9809</td></tr>
<tr><td>bousaikikakuka@pref.hyogo.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">南海トラフ地震発災当初の初動緊急対応期である概ね1週間において使用する、兵庫県全組織を対象としたタイムライン形式のチェックリスト。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 シナリオの目的
南海トラフ地震・津波発生当初の初動緊急対応期において、災害対応を円滑に進めるための、時系列に沿って使用する兵庫県の行動シナリオである。対応の進行状況のチェックリストとし、その状況や職員の参集状況に応じて優先業務の選定を行うための資料として活用する。

2 シナリオの対象
国の「南海トラフ巨大地震モデル検討会」が設定した最大クラスの地震である、Mw9.1 の南海トラフ巨大地震・津波を想定対象とし、兵庫県の全組織が初動緊急対応期である概ね1週間にとるべき対応を掲載。</td></tr>
</table>

3 シナリオの特徴

(1) タイムライン形式

時間区分ごとに達成すべき主な目標を分野ごとに設定(職員の参集状況等が異なる「平日昼間」、「休日夜間」の 2 種類)

(2) 使い勝手重視の構成

・全体の流れを俯瞰する『全体図』、時間ごとの個別達成目標をまとめた『フェーズ票』、各目標に関連する部局

・機関を一覧にした『担当部局・機関一覧』で構成

・シナリオの条件設定として、兵庫県が想定した浸水想定、被害想定の概要を冒頭に掲載するとともに、浸水想定図、web カメラの設置状況などを資料として整理

【参考】

〇時間区分(フェーズ)の設定

フェーズ 1(発災 30 秒～3 分後) :発災から揺れが収まる

/津波警報が出されるまで

フェーズ 2(3 分後～44 分後) :1m 津波到達予想(県内最短)時間まで

フェーズ 3(44 分後～90 分後) :第 1 回災害対策本部会議開催まで

フェーズ 4(90 分後～4 時間後) :第 2 回災害対策本部会議開催まで

フェーズ 5(4 時間後～12 時間後) :第 3 回災害対策本部会議開催まで

フェーズ 6(12 時間後～24 時間後) :第 4 回災害対策本部会議開催まで

フェーズ 7(24 時間後～48 時間後) :発災 2 日後まで

フェーズ 8(48 時間後～72 時間後) :発災 3 日後まで

フェーズ 9(72 時間後～1 週間後) :発災 1 週間後まで

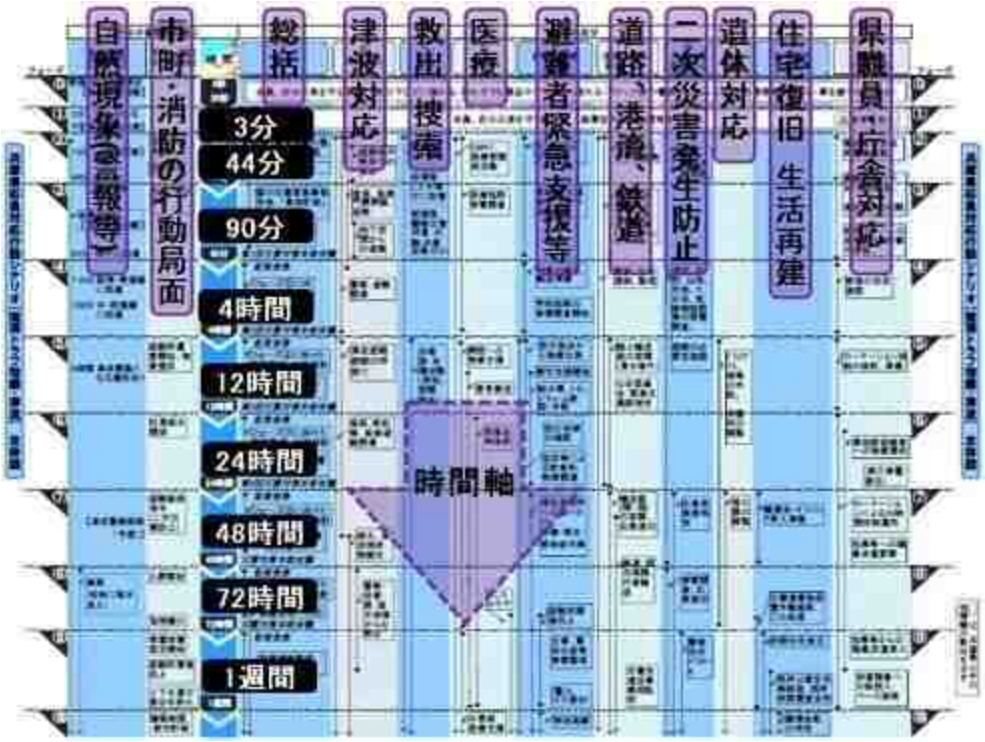

全体図の構成

フェーズ票（サンプル）

担当部局・機関一覧（サンプル）

関連 ホームページ	http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk38/jishintsunamihigaisoutei.html

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">応急手当が可能な人が現場に駆けつけられる、「救急支援アプリ MySOS」の提供</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">救急支援アプリ MySOS</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>和歌山県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>総務部危機管理局危機管理・消防課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">防災・危機管理</td><td>073-441-2274</td></tr>
<tr><td>e0116001@pref.wakayama.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">救急車の要請から現場到着までの所要時間は全国平均で 8.2 分、和歌山県では 7.6 分です。救命率向上のためには、救急車到着までに応急手当が重要です。
このためには、応急手当が可能な人が現場に駆けつけられるような仕組みが必要であり、和歌山県では近くにいる人に駆けつけてもらえるよう、スマートフォン、iPhone 向けのアプリを NTT ドコモと共同で開発しました。

【効果】
救急隊が到着するまでに、近くにいる人たちが協力して応急措置をすることにより、一人でも多くの命を救うとともに、できるだけ後遺傷害を軽減する効果が期待される。

【システム】
1. スマートフォン等に「MySOS」アプリをダウンロード
2. 救助を求める時や救助を求める人を見つけたときに MySOS から発信
3. 半径 300m から 500m に救助する人が居ればその人の MySOS が受信し、現地にて対応</td></tr>
</table>

【普及啓発による人の確保】

システムの開発だけではなく普及啓発を行うことで、救助を求める人(救助を求める人を見つけ通報することも含む。)及び救助する人(医師、看護師、救急隊、消防隊、救命講習受講者等)にアプリ登録を働きかけ、アプリの登録人数を確保する。

【備考】

〇Android4.0 以上 iOS7.0 以上 無料ダウンロード可能

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">さいたま減災プロジェクト～WEB サイトで災害情報をみんなで共有～</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">さいたま減災プロジェクト</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>埼玉県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>都市整備部都市計画課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">防災・危機管理</td><td>048-830-5337</td></tr>
<tr><td>a5330-09@pref.saitama.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">○ 県民が災害情報の受け手としてだけではなく情報発信者となることで、自助・共助による防災・減災のまちづくりを推進することを目的としている。平成 26 年 4 月 2 日に民間気象情報会社の(株)ウェザーニューズと協定を締結し、「さいたま減災プロジェクト」を開始した。

○ (株)ウェザーニューズが開設するインターネットサイトに、県民が災害情報などを投稿すると、インターネットサイトの地図上に投稿した情報が表示され、いつ、どこで、何が起こったかという情報を誰でもリアルタイムに見ることができる。

○ 埼玉県の「さいたま減災プロジェクト」の特徴は、避難所、内水ハザードマップ、液状化可能性分布図と都市計画図(予定)を掲載し、県民にワンストップサービスで提供していることである。それぞれの図面を選んで見ることができ、地域の防災対策やリスクの高い土地から安全な土地への誘導等、防災意識の向上や減災対策に活かすことができる。

○ また、活発な自主防災組織等のまちづくり活動を紹介するサイトとリンクさせることで、利用の促進を図るとともに、日頃のまちづくり活動を通じた防災・減災意識の向上を促している。</td></tr>
</table>

	○ このサイトでは危機管理防災部と連携して「自治体からのお知らせ」情報を発信している。（ほぼ毎日更新） ○ 当事業開始後、さいたま市内で突風による被害が発生、情報の収集に役立った。また、防災関連図面を提供した市からは、「さいたま減災プロジェクト」で掲載して、広く周知ができたと意見があった。
関連 ホームページ	http://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/toshihukkou/gensai-project.html

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔環境分野〕

福岡大学
名誉教授　浅野直人
（担当：環境　環境政策、環境法）

生物がどこにどのように生息しているのかを、行政が情報として把握するためには、専門家による調査・研究だけでなく、広く、関心を持つ多くの人びとの協力があれば、より効率的・効果的に目的を達成できる。ただし、この場合に、情報の質・信頼性の確保と、協力者が行政へ情報を提供する際の手間や負担をいかに軽減させるかが、大きな課題である。岐阜県の「外来生物情報収集アプリの開発」は、提供を求める情報の対象を外来生物とその発見場所にしぼっていること、また、広く普及しているスマートフォンを活用することを考えていることの2点が工夫されており､高く評価できる｡これによって、先の課題が解決できると思われるからである。

外来生物対策は、生物多様性の第三の危機をもたらすものとして、放置できない大きな課題になってきているが、多くの外来生物は繁殖力が高く、その実態を把握することが施策を進める上でいわば入口の問題であるが、その割には容易ではないことが問題である。

岐阜県のアイデアは、外来生物対策に限らず、広く生物に関する情報提供を求める手法として、他の都道府県での利用が容易な内容を持っているとともに、生物情報に限らずその他の情報提供を広く一般から求めるための手法としても応用の可能性を持った、汎用性の大きい政策ということができ、単に環境政策という側面に限らず、市民などの多くの主体の政策実施への参加の促進という広い観点からみても有効なものと評価されるべきものである。

公共施設の屋根をNPO等の市民太陽光発電プロジェクトへの貸し出しをするという試みは、静岡市などでも、行われている。しかし、長野県の「おひさま BUN・SUN メガソーラープロジェクト」は、相当な大規模の太陽光発電プロジェクトについて、民間施設の屋根とあわせて利用させ、さらに、太陽光発電のモジュールの性能比較などの種々の情報の提供や、市民参加の企画を取り入れた総合的な取組としては、注目できる取組ということができよう。ただし、再生可能エネルギーとしての太陽光には、天候に左右されて、安定した電力供給を期待できないという大きな課題が残されており、この点についての理解をどこまで県民に広げることができるかを考える必要がある。

自動車部品の保管場所（ヤード）が全国の2割にものぼる数、立地しているという千葉県での、条例による規制の取組である「不適正なヤードへの条例対応 ～ 全国初のヤード適正化条例の制定 ～」は、おそらく新品と再使用、再生利用目的の部品とが混在して不適正な管理が行われている現実に対処すべき工夫であろうと推察される。有価か無価か、あるいは、保管者の意思によって廃棄物となるかどうかがわかれるという法制度のもとでは、廃棄物規制の適正な発動が困難という事態がしばしば生じることがあり、これもその一事例ということなのであろう。廃棄物規制についての日本の法制度の問題点を改めて思わされる。資源の有効利用のために、その適正利用を促進しつつ、有害・危険なものは廃棄物であるかどうかとは無関係に、必要な管理を行っている EU 諸国の取組は、日本でも参考にされてよいのではないかと思われる。

京都大学大学院経済学研究科
教授　諸富徹
（担当：環境　環境政策、財政）

千葉県の「不適正なヤードへの条例対応～全国初のヤード適正化条例の制定～」は、県民の生活環境の悪化を招く恐れのある「ヤード」の適正化を図るため、全国初の独自条例制定を行った点、高く評価できる。これによって実態把握を図り、業者に適切な汚染防止措置を取らせ、必要ならば立入検査を行う、という三つの要素によって問題解決に成果を上げた。特に、警察官も含めてチームを組んで立入検査を行い、指導を行ったこと、届出を行わない業者に対しては、再立入検査も辞さない姿勢を示したこと、さらには罰金措置を導入したことが、大きく効いたのではないか。これらが有効であることは、公害防止以来の教訓だが、千葉県の政策は改めてそのことを示してくれた。

公共施設の再エネ発電事業者への貸し出し自体は、長野県内の飯田市をはじめ、全国の自治体ですでに試みられているが、長野県の「おひさまBUN・SUN メガソーラープロジェクト(県有施設の屋根貸し太陽光発電事業)」は、それらを超える新しい要素を含んでいる。つまり、本件を成功させて終わりではなく、県内に新しい取組がさらに広がるよう工夫が行われている点を高く評価したい。具体的には、①本事業に関する知見・ノウハウの共有、②公開性・参加性の確保、③異なるメーカーの設備の発電量の実験とデータ公開が挙げられる。もちろん、売電収入の3割を地域の再エネ普及に再投資したり、地元金融機関から資金を調達する点、発電事業会社を設立する点など、「エネルギー自治」の観点から見た先駆性・モデル性も魅力的である。

大阪府立大学大学院生命環境科学研究科
教授　増田昇
（担当：環境　都市計画、園芸学）

岐阜県の「外来生物情報収集アプリの開発」は、スマートフォンやタブレット端末から外来生物の目撃情報等を収集し、県のホームページを通じて地図上で確認できるようにしようとものである。県民との連携が意図されているばかりでなく、外来生物の早期把握によって農業被害等への迅速な対応へと繋がるものであり、環境学習的な効果とともに実生活上の効果も大いに期待できる。千葉県の「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」は、従来までの法的な枠組みでは対応しきれなかった青空型の迷惑型施設とも呼べるヤード内保管等の適正化を図るための全国初となる独自条例である。全国での同種のヤードの約2割が県内に存在するという千葉県の特性を背景に、県民の生活環境の改善や平穏な生活の確保といった効果だけでなく、全国での同種の課題解決に向けて一石を投じたものとおおいに評価できる。長野県の「おひさま BUN・SUN メガソーラープロジェクト」は、公共施設と民間施設の屋根をまとめて地域の発電事業者へ貸し出す事業である。官民連携の事業であるばかりでなく、売電収益の地域への還元や事業ノウハウの積極的な公開など、自然エネルギーの普及ばかりでなく、地域活性化の一助となるプロジェクトとしておおいに評価できる。

本分野は、早急な対応が求められている地球の温暖化抑制や生物多様性の保全といったグローバルな課題への対応ばかりでなく、身近な生活環境の悪化防止などローカルな課題への対応も重要であり、関連する政策は多岐に渡ることから、アイデアに富んだ先進的な政策がますます求められよう。

タイトル	外来生物情報収集アプリの開発について		
施策・事業名称	岐阜森林・環境基金事業		
都道府県名	岐阜県	本件問合先	自然環境保全課
分野	環境		058-272-8231
事業実施期間	平成 27 年 2 月 28 日 ～		c11265@pref.gifu.lg.jp
施策のポイント	岐阜県では、県内に生息するアライグマなどの外来生物の目撃等の情報を収集するため、スマートフォンやタブレット端末から情報登録できる専用アプリ「ぎふ外来生物 MAP」を開発しました。 この専用アプリを使って、外来生物の生息状況を早期に把握することで、駆除活動に取り組む市町村や関係団体等への情報提供などを通じて、迅速な対応に繋げていきたいと考えています。 また、情報提供いただいた「ぎふ外来生物 MAP」の情報は、県のホームページを通じて地図上で確認できるよう一般公開します。		
内容	県内に生息する外来生物の目撃や捕獲状況について、情報提供にご協力いただける方を「岐阜県外来生物リポーター(以下、「リポーター」という)」として、事前に登録いただきます。 登録されたリポーターは、Google play 又は、App Store から専用アプリ「ぎふ外来生物 MAP」をダウンロードし、ご利用の端末にアプリをインストールします。(アプリの開発にあたっては、岐阜県情報技術研究所と岐阜工業高等専門学校との共		

同開発により作成されたものです。）

リポーターが県内で外来生物を目撃及び捕獲した場合は、次の手順で登録を行います。

・1:ご利用のスマートフォン端末から現場状況の写真撮影を行う。
・2:専用アプリを起動して、GPS 参照から現在地に地図を移動する。
・3:登録したい場所を地図画面上で長押しする。
・4:入力項目に従い情報を入力する。
・5:メール機能から写真添付しメール送信する。
(※本アプリを利用することで発生する通信料は、リポーター負担となります)

この専用アプリを活用することで、これまで 5 年に一度のアンケート調査により生息状況を把握していたものから、経年変化に応じた外来生物の早期把握と迅速な対応に繋げることが可能となります。

なお、詳細については、県のホームページ[岐阜県外来生物リポーターの募集について(関連リンク)]を参照ください。

「ぎふ外来生物 MAP」の概略

Android OS 版アプリ画面

関連 ホームページ	http://www.pref.gifu.lg.jp/kankyo/shizen/seibututayo/gairai_report_site.html

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">不適正なヤードへの条例対応 ～ 全国初のヤード適正化条例の制定 ～</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」による不適正なヤードへの対応</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>千葉県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>環境生活部廃棄物指導課ヤード対策班</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>環境</td><td>043-223-4658</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 27 年 4 月 1 日 ～</td><td>yard01@mz.pref.chiba.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">全国初となるヤード適正化条例の制定</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">千葉県内には、約 500 か所ものヤードが存在し、これは全国のヤード数の 2 割以上を占めています。そして、ヤードの中には、エンジンオイル等を周辺に流出させたり、盗難自動車やその部品の保管場所として使用させたりする等の不適正なヤードが存在します。
このような本県特有の背景を踏まえて、県民の生活環境の悪化を招くとともに、平穏な生活を脅かしているヤードの適正化を図るため、全国初となる独自条例である「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」を平成 26 年 12 月に制定しました(平成 27 年 4 月施行)。
本条例では、周囲の一部にでも鋼板等が存在し、エンジン等の部品の保管又は分離をしている施設を「ヤード」と定義し、その適正化を図ることとしました。
そして、ヤード運営者に対して、(1)届出、(2)油等の地下浸透等の防止措置、(3)原動機の取引に係る記録の作成等の義務を課しています。
また、必要に応じて、立入検査等をすることができることとしました。</td></tr>
</table>

	県民が安心して暮らせる地域社会を実現する観点で、本条例は重要な役割を果たすことができるものと考えています。 ヤードのイメージ ヤード内での不適正なエンジン保管
関連 ホームページ	http://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/yard/index.html

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">おひさま BUN・SUN メガソーラープロジェクト(県有施設の屋根貸し太陽光発電事業)</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">おひさま BUN・SUN メガソーラープロジェクト</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>長野県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>長野県環境部環境エネルギー課新エネルギー推進係</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">環境</td><td>026-235-7179</td></tr>
<tr><td>kankyoene@pref.nagano.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 概要
全国初の公共施設と民間施設の屋根をまとめて地域の発電事業者へ貸し出す官民協働の分散型メガソーラー事業
(1)事業主体
岡谷酸素株式会社(長野県岡谷市幸町 6-6)
(2)設置場所
ア 公共施設屋根(長野県 豊田終末処理場屋根)貸付面積 19,126.5m2
イ 民間施設屋根(諏訪市小川区 公会堂屋根)貸付面積 50m2
(3)発電設備容量
約 1000kW
(4)売電価格・期間
固定価格買取制度により中部電力(株)に売電。
42 円/kWh(税込)、20 年間
2 事業の特徴
地域の人材、技術、資金等を活用する地域主導の自然エネルギーを進めるため、屋根を地域の事業主体へ貸し出し屋根貸しによる太陽光発電事業を実施。さらに、</td></tr>
</table>

	県内における自然エネルギーを加速的に普及させるため官民連携の全県組織である自然エネルギー信州ネット、岡谷酸素(株)、県が協定を締結し、売電収益の地域への還元や事業ノウハウの積極的な公開など具体的な地域貢献策を盛り込んだ公共性の高い事業となっている。 3 具体的な地域貢献策 (1)売電収益の自然エネルギー普及に資する取組への還元 →配当後利益の 30%程度(20 年間で約 3,800 万円)を地域の自然エネルギー普及に資する取組に還元 (2)本事業における知見や事業ノウハウ等の共有 →事業開始から発電事業運用に至る技術的事項及び事業運営に係るノウハウなどの提供 (3)本事業に対する地域資金の活用 →発電事業会社を設立し、県内金融機関からの融資を活用 (4)本事業における公開性・参加性等の確保 →本事業に係る事業収支を会計帳簿等により明らかにし、運営状況を最大限公開 →事業運営等について意見交換等を行う地域住民等が参加する協議会を設置 (5)その他 →太陽電池モジュール国産 3 メーカーを選定して、各種発電量を公開し、併せてモジュールの設置角度による発電量比較データの公開

関連 ホームページ	http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kensei/soshiki/soshiki/kencho/kankyoene/index.html

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔健康福祉分野〕

神戸学院大学現代社会学部
教授　金子勇
（担当：保健福祉・少子高齢化　福祉、少子高齢化）

今年度の「保健福祉」分野では、全国的に解決が求められている問題に向けて、専門的知識や技術を積極的に活用しようとする政策がそろった。特に先進政策創造会議当日に発表された、岡山県の「妊娠・出産をキーワードにライフプランを考えよう」は秀逸であった。なぜなら、正しい知識を若い男女に伝える意義を理解して、その具体策はどこでも使える汎用性に富んでいたからである。丈夫な赤ちゃんを母の胎内で育てるところから少子化対策は始まり、丁寧な周産期医療は児童虐待防止にも有効であることは学界でも了解されている。そこまでの配慮が感じられた政策であった。

熊本県の「運転免許センターで交通事故防止のための認知症の早期発見をシステム化」する試みは、高齢化の進展で認知症が増加することが予想される時代にふさわしい取組であった。運転免許センターという場所の選定も合理的である。東京都による「安全に乳幼児の胸部レントゲン撮影を行うためのチャイルドシートの考案」も、現場のニーズを汲みあげて専門的な工夫をしている。乳幼児の転落事故を防ぎ、可能な限り短い時間でのレントゲン撮影を実施できることは、画面の制度が向上したことも踏まえて、この試みも高く評価される。

「少子化する高齢社会」がはっきりした現在、学術的専門性に依拠したこれら行政の施策は国民のニーズとも合致しており、今後とも同じレベルでの先進的政策が期待されるところである。

医療法人アスムス
理事長　太田秀樹
（担当：保健福祉・少子高齢化　地域医療）

合計特殊出生率が示すように、わが国の人口減少に歯止めがかからぬまま超高齢社会の課題をより深刻化させている。このような背景のなかで２題が超少子高齢社会を反映したものとなっている

岡山県の未来のパパ・ママを育てる出前講座は、少子化に一石を投じるきわめて実践的な政策といえよう。医師や助産師など専門職が教育現場に出向くことで、より説得力ある講義を可能としているだけでなく、岡山大学の協力を得て教材を作製するなど、官・学・民の横断的連携を具現化している。

そして、熊本県からの運転適性相談における認知症等早期対策推進事業は、超高齢社会が加速度を増すなかで、認知症の高齢者の課題を地域が解決する一助となっている。後期高齢者の 3 人に 1 人に認知機能の障害があるといわれるなかで、認知症は医療・介護といった枠組みを超え、社会全体が認知症に対する理解を深めなければならない。そういった観点からも大変身近なところでの優れた政策といえる。かかる二つの取組は、どちらも全国規模で広がってもらいたいと期待している。

東京都からの乳幼児の胸部レントゲン撮影におけるシート作成は現場ならではの課題解決の試みといえる。東京都立小児総合医療センター独自のアイデアと思われるが、乳幼児のレントゲン撮影は小児医療領域における全世界共通の課題といってもよいだろう。医療機器メーカーなどに情報を提供し、さらに優れたチャイルドシートに改良され、工業製品として普及することを願っている。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">妊娠・出産をキーワードにライフプランを考えよう</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">未来のパパ&ママを育てる出前講座</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>岡山県</td><td rowspan="4">本件問合先</td><td>岡山県保健福祉部健康推進課</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>健康福祉</td><td>086-226-7329</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 26 年 4 月 1 日 ～</td><td>kensui@pref.okayama.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">〇妊孕性を中心とした普及啓発の実施
〇中高生に妊娠・出産をキーワードとしたライフプラン設計を提案</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">【事業概要】
子どもを持つか否かを含めたライフプランの構築は、個人の判断ではあるが、その前提として妊娠や出産に関する正しい知識は不可欠である。
晩産化は不妊に悩む方の増加を生み、出生数減少の一因とも言われているが、従来の性教育は、性感染症予防や避妊といった部分に重点が置かれており、妊孕性(妊娠のしやすさ)が一定の年齢を超えると急激に下がってしまうこと等の普及啓発は、専門機関や行政においても殆どなされてこなかったのが現状である。
高齢になっても妊娠は容易であるという誤った認識から将来後悔することのないよう、従来の性教育とは全く異なり、妊娠・出産をキーワードにライフプランを考えるという視点から中高生等の若い世代向けの教育媒体を作成するとともに、これらを活用した出前講座等を通じて正しい知識の普及啓発を行う。

【目標】
中高生等が妊娠と出産に関する正しい知識を身に付けることで、若いうちから自</td></tr>
</table>

らのライフプランを考え、豊かな人生を送ることができる一助となることを目指す。

〈数値目標〉

・20～34 歳で、妊娠と年齢の関係を知っている者の割合

50.2%(H26) → 70%(H31)

・妊孕性の知識の普及に取り組んでいる市町村数

13 市町村(H24) → 全 27 市町村(H28)

【取組内容】

〈平成 26 年度〉

〇教育媒体の作成

岡山大学(大学院保健学研究科)と連携し、普及啓発内容を標準化した教育媒体を作成した。

この教育媒体は、今まであまり取り上げることのなかった妊孕性を中心に記載するとともに、若い世代 がこれからの仕事や恋愛・結婚・妊娠・子育て等、自らの将来を正しい知識に基づいて考えるきっかけを 与える、従来の性教育の枠を越えた教材である。

教える側にとっては、新たに教育する妊孕性等について、対象年齢に応じた様々な教え方ができるよう 工夫されている。

また、教育を受ける中高生等にとっても、親しみやすい漫画や動画で作成されており、作中人物に自分 を反映させることで、自分のこととして考えることができるような教材としている。

〈平成 27 年度以降〉

〇「未来のパパ&ママを育てる出前講座」の実施

これらの教育媒体の内容について事前に研修を受けた医師や助産師等の専門家が講師として申し出のあ った中学校、高等学校に出向き、出前講座を実施する。

また、出前講座だけではなく、市町村や教育委員会とも連携し、学校の授業の中でもこれらの教育媒体 を活用することで、全県的に広く妊孕性等についての普及啓発を行っていく。

【事業の成果】

妊娠や出産に関する正しい知識を若い頃から身に付けることで、出産を望む人が、その希望を視野に入れたライフプランを構築できるようになり、ひいては将来的な少子化対策にも資するものである。

教育媒体

DVD「リプロ talk　未来について考えよう」

「ライフプランを考えるあなたへ　ーまんがで読むー　未来への選択肢」

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">全国初！　運転免許センターで交通事故防止のための認知症の早期発見をシステム化</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">運転適性相談における認知症等早期対応推進事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>熊本県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>認知症対策･地域ケア推進課</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>健康福祉</td><td>096-333-2216</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 27 年 2 月 1 日 ～</td><td>ninchishouke@pref.kumamoto.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">○ 全国で初めて運転免許センターの相談窓口に医療専門職を配置し、認知症の早期発見につなげる
○ 知事部局と県警本部との協働事業</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">・ 熊本県では、認知症対策を県の重点施策と位置づけ、「3 層構造を持つ新たな認知症医療体制の構築」、「認知症ケアの質の向上」、「認知症サポーターの養成をはじめ地域支援体制の充実」など、医療・介護・地域支援の 3 つの柱を立て、認知症の早期発見・早期対応を実現し、「認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせる熊本」となるよう、総合的な取組を推進している。
・認知症を早期に発見し、安心して暮らせる社会づくりに資するため、平成 26 年度から県警本部との協働事業である「運転適性相談における認知症等早期対応推進事業」に取り組んでいる。

1 事業概要
・ 運転免許センターに看護師等の専門職を配置し、認知機能の低下が疑われる者(主に 75 歳以上)等に対する 専門相談を実施。相談の内容に応じて、医療機関への受診や免許証の自主返納を勧奨することで、認知症の早期発見・早期対応及び</td></tr>
</table>

高齢者等の交通事故防止を推進する。

・ 平成27年2月、全国で初めて、運転免許センターの相談窓口に医療専門職(看護師2名)を非常勤で配置し、(1) 認知症の早期発見・早期対応及び(2)認知症が疑われる場合に運転免許の自主返納につながるよう、相談者に専門的アドバイスを行う仕組みを整備。

・併せて、(3)認知機能検査(講習予備検査)を受験する75歳以上のドライバー全員に、運転適性相談窓口や認知症コールセンターのチラシを配付し、窓口を周知することで、相談者の増加を図った。

2 背景

・認知症は早期に発見し、適切な対応を行うことが必要であるが、認知症の初期段階では、本人の自覚が薄く、受診への抵抗感も強いなど、早期発見に結び付きにくい場合が多い。

・そのような中、道路交通法の改正により、平成21年6月から、75歳以上の高齢ドライバー全員に、運転免許更新時の認知機能検査(講習予備検査)を行うことが義務付けられたことから、本県ではこの機会を活用し、認知症の早期発見・早期対応につなげる仕組みづくりについて検討を重ねてきた。

・しかし、高齢ドライバーの「認知症」への抵抗感等が非常に強く、現場の混乱等が懸念されたこともあり、実現に至っていなかった。

・近時になり、(1)全国的な認知症高齢者が関与する交通事故の増加や、家族に対する責任問題が発生したこと、(2)本県においては県民人口比全国一の認知症サポーターを養成しており、「認知症」がごく身近な存在となってきたこと、(3)消費税増収分を活用して県に造成されることとなった「地域医療介護総合確保基金」を財源として事業化できる可能性が高まったことから、知事部局と警察本部が密に協議を繰り返し、関係機関への協力要請等を一体的に行い、一気に実現へと進めた。

3 成果・効果

≪運転免許センター運転適性相談(専門スタッフ配置後3ヶ月間)≫

○ 高齢ドライバーの認知症等の病気相談に、これまで以上に適切に対応!

→ 認知症の疑い 14 人（うち 4 人が医療機関受診）

○ 自動車運転免許証の自主返納人数が大幅に増加！

→ 自主返納者 220 人（認知症原因以外を含む）、前年同期間比で約 1.8 倍増

○ 知事部局と警察本部の情報共有化が進み、スタッフの専門性も向上！

4 今後の展開

○ 相談窓口の更なる周知による認知症等相談件数の増

○ 当課（認知症コールセンター含む）と運転免許センターの更なる連携強化

○ 認知症等に関する各種研修参加など、相談員の専門性向上により適切な相談対応

→以上により、認知症の早期発見・早期対応につなげ、高齢ドライバーによる交通事故を未然に防ぐことで、安心して暮らせる熊本を目指す。

運転適性相談窓口の案内チラシ（表面）

認知症コールセンターの案内チラシ（裏面）

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">安全に乳幼児の胸部レントゲン撮影を行うための「レントゲン撮影用チャイルドシート」の考案</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">安心・安全な乳幼児の胸部レントゲン撮影</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>東京都</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>病院経営本部小児総合医療センター庶務課庶務係</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>健康福祉</td><td>042-300-5111</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 26 年 3 月 1 日 ～</td><td>S9000103@section.metro.tokyo.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">乳幼児の胸部レントゲン撮影は、肺野病変の検索や心疾患の経過観察など、乳幼児のレントゲン撮影において最も頻度の高い検査の一つです。乳幼児のレントゲン撮影台は、身体のサイズに合わせて小型であるため、身体をしっかり保持しないと転落する危険性がありました。また、患児が泣いていると、激しい体動により正確なレントゲン撮影を行うことがとても難しく、撮影に要する時間が長くなることがありました。長い検査時間は、患児にとって身体的な負担となるだけでなく、検査を待つご家族にとっては大きな不安となっていました。
そこで、撮影台の上で患児の身体が安定する柔らかな固定具「レントゲン撮影用チャイルドシート」を独自に考案し、作製しました。「レントゲン撮影用チャイルドシート」によって、患児を転落事故から守り、短い時間で正確な胸部レントゲン撮影が実施できるようになりました。検査時間の短縮は、検査を待つご家族の不安を和らげ、信頼感の向上にも結び付きました。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">【「レントゲン撮影用チャイルドシート」作製の経緯】
1. 乳幼児の胸部レントゲン撮影の課題
・乳幼児のレントゲン撮影台は、成人用に比べ小型で幅も狭く、患児の身体をし</td></tr>
</table>

っかり保持しないと、転落する危険性がある。
・患児が泣いてしまうと、体動により正しい撮影体位を保つことが難しい。
・技師 1 人で撮影しなければならない休日夜間は、検査時間が長くなることがある。

2.「レントゲン撮影用チャイルドシート」の機能・効果
・面ファスナー(マジックテープ)を用い、技師 1 人でも、簡便、迅速に装着できる。
・撮影台からの転落事故を防止することができる。
・座面を、乳幼児の股間の形状に合わせた形の柔らかなマットを用いて作成したことにより、患児の身体が安定し、撮影時の患児の身体の動きが少なくなった。
・患児の体動が少なくなったため、短い時間で胸部レントゲン撮影を実施できるようになった。(検査時間:通常 約 10 分 → 導入後 約 3 分)
・患児の身体が安定するようになったため、画像の精度が向上した。
・撮影時間の短縮は、ご家族の信頼感を向上させた。
・技師が一人となる休日夜間の撮影も、短時間に検査を行うことができるようになった。

【「レントゲン撮影用チャイルドシート」の工夫】
・乳幼児の身体の大きさに合わせて「レントゲン撮影用チャイルドシート」の位置が調節できるように、撮影台の上でスライドする構造を考案した。
・患児に触れる部分には、梱包材に利用されている柔らかなマットを用い、患児が触れても怪我をしないようにした。
・レントゲン撮影に影響を与えないように、材料を吟味し、廃棄する機器等から材料を取得した。
・等身大の人形を用いて荷重テストを行い、安全性を確認した。
・設計から作製までのすべてを職員が行い、材料も自前で調達したため経費をかけずに行うことができた。

【導入施設】
東京都立小児総合医療センター

関連 ホームページ	http://www.byouin.metro.tokyo.jp/shouni/

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">森林資源のフル活用で林業の成長産業化(木質バイオマス発電・CLT(直交集成板)・ヒノキ製材品輸出)</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">「伐って、使って、植えて、育てる」林業サイクル再構築プロジェクト</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>岡山県</td><td rowspan="4">本件問合先</td><td>農林水産部林政課</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>農林水産</td><td>086-226-7453</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 23 年 4 月 1 日 ～</td><td>rinsei@pref.okayama.lg.jp</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">岡山県では、県土の約 7 割を占める豊富な森林資源をフル活用した林業の成長産業化に取り組んでいる。人工林が本格的な利用期を迎える中で、「伐って、使って、植えて、育てる」という林業サイクルを活性化させるため、「木質バイオマス発電」、「CLT(直交集成板)」、「ヒノキ製材品の輸出」など全国に先駆けた施策を進め、トータルで健全な森林を維持し、林業収益性を高める。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">【充実した森林資源と全国有数の国産材加工県の特色を活かす】

[森林資源の充実]
・人工林の約半分は 50 年生を超え、本格的な利用期を迎えているが、林齢構成は、偏っており、若い林齢は、極端に少ない状況
・森林を県民共有の財産として健全な状態で次の世代に引き継ぐためには、「伐って、使って、植えて、育てる」林業サイクルの活性化が必要。木材を使うことで、好循環へ転換
・本県は人工林の 7 割をヒノキ林が占め、ヒノキの木材(丸太)生産量は、3 年連続(平成 24 年～26 年)全国 1 位</td></tr>
</table>

[木材の集散地として発展]

・美作地域は、製材、集成材製造企業、木材市場が一体となった全国有数の木材集散地として発展。木材価格の低迷、住宅の洋風化等に伴い、ヒノキ柱材主体の製材品生産構造から新たな利活用による収益性の向上が必要

図 1「林業サイクルの循環」

【施策・事業内容】

[木質バイオマス発電]

・再生可能エネルギー固定買取制度導入を視野に、導入前の 23 年度から検討を重ね、豊富な森林資源と集散地の特性を活かし、国内最大規模の木質バイオマス発電施設が本年 4 月に稼働

(年間、未利用間伐材 9 万トン、製材端材等 6 万トン利用)

[CLT(直交集成板)等新製品の開発と普及促進]

・構造材として、多くの用途が期待される CLT 製造施設整備を、24 年度に全国に先駆けて支援するとともに、JAS 取得等の技術支援を森林研究所が実施

・国内初の本格製造施設整備の支援を 26 年度末に決定し、27 年度末に完成見込み(生産能力 4,000 ㎥ → 34,000 ㎥)

・27 年度は、県 CLT 普及促進会議を設置し、ラミナ(ひき板)の安定供給、空港等での先駆的利用、建築士向けセミナー開催など総合的に支援

・2020 年東京オリンピック・パラリンピック施設での利用を見据え、国際基準に合致した森林認証制度に基づく森林認証材の供給体制の検討

[県産ヒノキ製材品の販路拡大(中国・韓国への輸出)]

・木材消費が増加傾向にある中国・韓国に、新たな販路開拓のため、展示会・商談会を通じたマーケティングの展開を 24 年度から支援

[少花粉苗木による再造林]

・環境に配慮した小面積皆伐や再造林等による若返り化を進め、人工林の林齢構成

の平準化を推進

・少花粉スギ等の植栽による花粉発生源の対策を中国地方各県との広域連携により25 年度から推進

【期待される成果】

・豊富な森林資源を活かし、余すことなく活用することで、林業生産活動が活発化し、「伐って、使って、植えて、育てる」林業サイクルが好循環

・林業の成長産業化を実現することで、中山間地域において新たな雇用創出や定住化が期待されるとともに、森林が健全な状態で持続可能

【今後の展開】

・全国に先駆けた、木質バイオマス発電、CLT 製造施設を県産材の需要拡大と成長産業化につなげ、5 年後には、木材(丸太)生産量を 530 千㎥に増加させることを目指す。(27 年 3 月改訂の 21 おかやま森林・林業ビジョン)

図 2「森林資源のフル活用で林業の成長産業化」

図 1 「林業サイクルの循環」

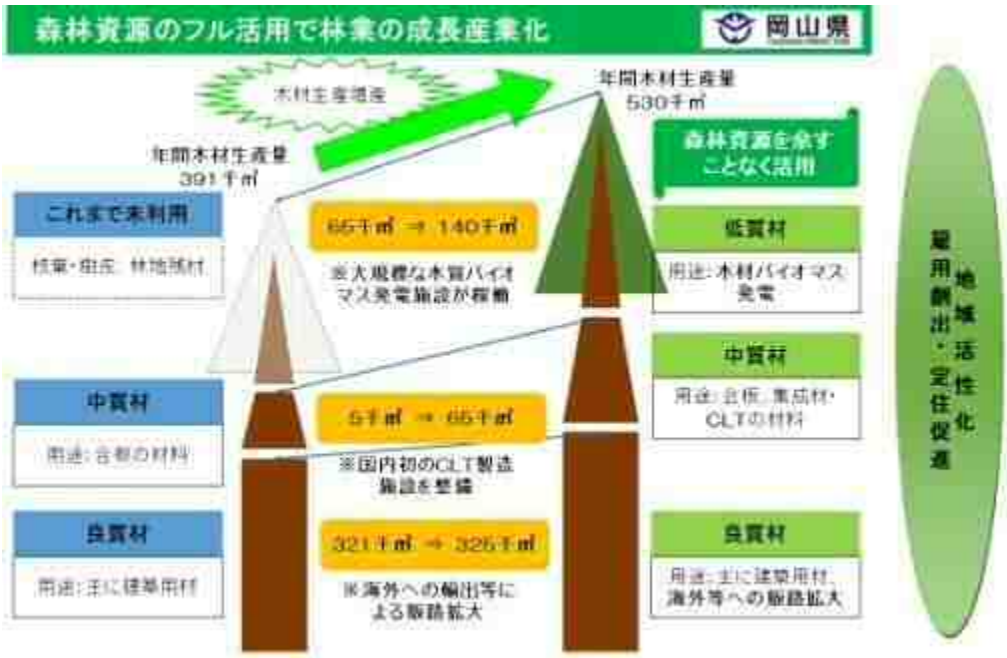

図２「森林資源のフル活用で林業の成長産業化」

関連 ホームページ	http://www.pref.okayama.jp/page/423470.html

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">次世代の水産業を担う人材育成機関「海の民学舎」を自治体と漁業団体が共同で開設</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">海の民学舎の創設</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>京都府</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>農林水産部水産課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">農林水産</td><td>075-414-4992</td></tr>
<tr><td>suisan@pref.kyoto.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">(事業の背景及び概要)
日本海に面する府北部地域では大型定置網や底びき網漁業に加え、はえ縄漁業、二枚貝養殖業など多様な漁業が営まれ、ブリ、サワラ、アカアマダイ、ズワイガニ、マガキ、トリガイ、イワガキなどに代表される季節感あふれる水産物を市場に供給しています。
しかし、府内漁業を支える人材は、著しい高齢化とそれに伴う減少が進み、この20年間で個人漁業の従事者数は約6割にまで減少しています。漁業者の減少によって地域で脈々と受け継がれてきた漁業技術が途絶える事態は、産業としての存続を危うくするばかりでなく、就業者の多くが暮らす漁村地域にとっても重大な危機と捉えられています。
京都府では、こうした課題に対処するため、漁業関係団体や関係市町と連携し、将来の漁業人材を育成する組織「海の民学舎」を平成27年4月に立ち上げました。学舎にはこれから漁業就業を目指す若者を対象にした「新規就業者講座」に加え、既存の若手・中堅漁業者の経営力向上を目指す「海のビジネス講座」を設け、各講座ごとに年間10名の人材育成を目指しています。
京都府の水産試験場である農林水産技術センター海洋センター内に専用スペースと共同宿舎を設けて開講した新規就業者講座では、施設内で基礎的な講義・実習を行うほか、実践的な漁業技術を身に付けるため、現役の漁業者自ら研修指導者</td></tr>
</table>

となり、様々な漁業現場で実地研修を行います。水産物の加工、流通や経営技術など、これからの漁業経営に不可欠な研修プログラムを盛り込んでいるのも特徴です。
学舎生は、一年次において就業に必要な知識と技術を学ぶと同時に、二年次に実施する漁村滞在型長期研修に備えて、自らの具体的な就業プランを練ることになります。移住・定住を想定した二年次研修に向け、限られた時間の中で真剣に自身の移住生活をプランニングしなければなりません。
また、現場の実践的な漁業研修を府単独で行うのではなく、漁業団体と共に運営することで、将来の組合加入（組合員資格取得）まで視野に入れた人材育成が可能になります。さらに、実際に漁村暮らしが始まる二年次研修には、空き家情報の提供や後見人的な立場で学舎生を見守る人材の確保など、受け入れ側市町の協力が欠かせません。自治体と漁業団体が一体となって運営する漁業研修機関は全国的にも例のない取組ですが、地域の期待に応えるべく関係者一丸となって取り組んでいます。

（特徴）
・ 自治体と漁業団体が共同し、将来の漁業担い手を育成する研修機関を設立・運営。
・ 国の新規就業者確保施策を活用した制度設計と独自の研修プログラムにより、研修から就業・定住までをトータル支援

	 全国オンリーワンのトリガイ養殖技術について研修中の学舎生
関連 ホームページ	http://海の民学舎.com

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">外食や中食において健康に配慮した食事が選択できる環境整備及びあおもり食命人による食育活動支援</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">あおもり食命人自立活動支援事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>青森県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>農林水産部食の安全・安心推進課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">健康福祉
農林水産</td><td>017-734-9354</td></tr>
<tr><td>SANZEN@pref.aomori.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 趣旨
健康に配慮した食事(=いのちを支える食)を提供する外食・中食事業者である「あおもり食命人」を育成し、県民の健康的な食生活を後押しする環境を整備した。(H25～H26)
この取組を基として、「あおもり食命人」の能力を高めるとともに組織化・自立化を促し、食育等の地域貢献活動を実施する体制づくりを支援する。(H27～H28)

2 内容
(1)食命人の組織化・自立化への支援
(ア)食命人ミーティングの実施
(イ)食命人による実践活動(出前講座・セミナー開催)
(2)食命人のスキルアップ
(ア)スキルアップ研修の実施
(イ)第五期あおもり食命人育成研修の実施
(3) PR 活動による意識啓発
(ア)「あおもり食命人の食フェア」の開催
(イ)SNS や各種媒体を活用した周知活動</td></tr>
</table>

	あおもり食命人ロゴ
関連 ホームページ	https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/sanzen/syokumeijin.html

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">協業化による佐賀県ノリ養殖業の生産性向上!</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">漁業経営構造改善事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>佐賀県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>佐賀県農林水産商工本部 生産振興部 水産課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">農林水産</td><td>0952-25-7144</td></tr>
<tr><td>suisan@pref.saga.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">(目的/目標)
・ノリ養殖業の生産性を向上させるため、協業化を推進

(主な特徴)
・佐賀県では、平成 7 年度から協業化の取組を開始
・平成 26 年度現在、協業化率は約 60%に達し、136 の協業化施設(ノリ共同加工場)が稼働(全国一の規模)

(主な内容)
・大型自動乾燥機を導入したノリ共同加工場の整備

(きっかけ/背景)
・平成 2 年度以降のノリ単価の低迷をきっかけに、生産性の向上策として協業化の重要性を認識</td></tr>
</table>

(主な成果)

・協業化により、生産コストで約 3 割、労働時間で約 2 割の削減効果が認められています。また、陸上での労働時間が軽減したことから海上でのノリ網の管理に十分な手がまわり、ノリの品質向上につながることや、就労環境や経営状況の改善による後継者の確保にも効果がみられています。

ノリ共同加工場

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔商工・労働分野〕

九州ベンチャーズパートナーズ株式会社
代表取締役社長　水口啓
（担当：商工・労働　地域経済、中小企業）

鳥取県のワクワク商品開発支援はインターネット社会ならではの施策で面白い。創意工夫を形にしたい全国の個人と新製品開発に悩む地元中小企業のよい橋渡しの試みである。今すぐにでも全国の地方自治体で同様の施策を講じることができる。一般的には個人もすぐにアイデアは枯渇するので、今後も継続的に展開させるためには個人に対する様々なモチベーション維持の工夫が必要である。そして今後全国で同様の施策が展開されるとすれば、各都道府県がアイデアを持つ全国の個人に対してより高いモチベーションを与えるような企画力の創出競争になるだろう。

埼玉県のハラール化粧品市場参入支援も世界的に増加を続けるイスラム教徒の取り込みとして重要である。従来は食品対応ばかりが取り上げられたが、家庭日用品への展開を始めた点で興味深い。一方でハラール認証はあくまで製品化の「入り口」であり、特に化粧品ユーザーは最終的にブランド力の高い製品を購入する。タレントを多用する韓国製の低価格の化粧品がアジア市場を席巻しつつある現状を考えると、メイドインジャパンを過信しない創造的な「埼玉発のブランド戦略」が成果を挙げるポイントである。

山口県の女性創業支援会社設立支援も重要施策である。本件創業支援会社には「徹底的なハンズオン支援」を期待している。創業支援者は早朝も深夜も週末も関係なく常に女性起業家と向き合って頂きたい。生活感覚に優れた女性による創業は男性が見落としていた新市場を開拓してくれる可能性を感じる。また女性が創業することで家庭生活に経済的余裕が生まれる場合には、伴侶の男性も創業のリスクを取ることができるようになるので、本件施策は間接的に男性の創業増加にもつながる可能性があると期待している。

富士市産業支援センターｆ-Ｂｉｚ
センター長　小出宗昭
（担当：商工・労働　地域経済、中小企業）

昨年から政府が本格的に取組を始めた「地方創生」。日本の各地域がそれぞれの特色をいかした持続的な社会の創生を目指す考え方は、都道府県や市町村、金融機関などにすっかり浸透し全国各地で様々な取組が始まっている。

一方でそれぞれの取組内容を見ていると、総花的な内容が見られたり、地域金融機関を中心とした連携強化のような本来従来から行っていなければならなかった内容が目立ったりするなど、具体性や新鮮味を欠いた内容がほとんどである。

人口減少に歯止めがかからず、業績不振に苦しむ中小企業・小規模事業者が依然として数多くあり起業・創業者増も思うほど進展していかないような状況下においては、より具体的でかつこれまでにない実効性の伴うアイデアや政策が必要とされる。

そのようななか、今回の鳥取県の取組「県内中小企業と全国の生活者の『共創』による新商品開発を支援」は、全国の消費者と鳥取県内の企業をコラボレーションさせ新たなプロジェクトを生み新商品開発につなげるという画期的な取組である。すでに様々な全国メディアに大きく取り上げられるなど対外的 PR も効果的に進展し、インターネットや SNS を通じた情報発信と浸透も見事である。本プロジェクトが先進政策大賞に選定されたのもの当然であり、今後の鳥取県の取組に大きく期待するところである。

特定非営利活動法人
新潟県経済雇用問題研究所
理事長　松田宣治
（担当：商工・労働　労働）

鳥取県の「県内中小企業と全国の生活者の『共創』による新商品開発を支援」は、産業振興をめざしてユニークな発想を持つ。消費者の発想をインターネットによって全国に求め、地元企業と消費者の発想をジョイントした商品開発をもくろむ。必要に応じて行政の支援も用意している。

地産地消が全国の消費者に結びつく新たな道筋を、同プログラムは提供する。地産地消の概念を超えたプログラムである点に好感が持てる。

２位の埼玉県「パラール化粧品市場への参入支援」、３位の山口県「金融機関・民間企業との創業応援会社共同設立による女性創業支援」、４位以下の各プログラムのいずれも産業発展への熱い視線を感じさせる。ぜひ大成するよう期待したい。

兵庫県立大学政策科学研究所
教授　加藤恵正
（担当：商工・労働　産業立地）

「参加共振型経済」へのステップと評価したい。

「共創」というキーワードによる中小企業と消費者を結びつける試みは、いわば古くて新しい課題といって過言ではない。かつて、生産者と消費者という言葉を融合させたプロシューマという言葉がマーケティングで造語されたことがあるが、今回の鳥取県の提案は、ICT を使った情報共有によってイノベーションを起こそうとするプロジェクトと言うことができる。社会全体の成熟化のなかで、消費者意識や嗜好の多様化や変化の加速は不可避であるが、ものづくりの機動性をこうした「参加」と「共振」から促すことは不可避と言わなければならない。

今回のプロジェクトは二つの点で評価できる。一つは、その進化の可能性だ。ICT による新たな経済活動の仕組みは、たとえばクラウドファンディンの活用など日々変化・深化している。ICT 活用による新たな仕組みとのコンビネーションから、プロジェクトの進化が期待される。もう一つは、その広がりとつながりの可能性を示された点だ。単に中小企業の活性化に留まらず、鳥取県の資源を再発見することとのつながりは、地域の文化や歴史、まちづくりと連動する「力」を持っている。こうした「つながり」によって、地域の死蔵資源を再評価し、地域全体のパワーアップにつなげることが重要だ。

地域の多様な社会経済資源に対し「思い込み」や「硬直化した仕組み」を排し、視野を全国に拓く試みと評価したい。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">県内中小企業と全国の生活者の『共創』による新商品開発を支援</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">ワクワク商品開発支援事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>鳥取県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>鳥取県商工労働部 企業支援課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">商工・労働</td><td>0857-26-7243</td></tr>
<tr><td>kigyou-shien@pref.tottori.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">社内の知恵に加えて、全国の生活者が持つ多様なアイデア・視点を募り、それらを取り入れながら新商品開発に取組む県内中小企業をアイデア創出の面等から支援する事業を、鳥取県が平成26年度から、国及び自治体としては初めて開始した。外部のシステムを活用し、インターネット上に全国の生活者からアイデアを募るための専用コミュニティサイト『とっとりと』を開設する。事業開始から約2ヶ月半で全国から1,700件以上のアイデアが投稿された。
参加企業は、これらのアイデアを基に商品コンセプトを策定し、商品開発を進めている。（中には新商品が早期に完成し、大手企業との新規取引が開始するなど販路開拓に成功した事例もある。）

1 ワクワク商品開発支援事業の目的・概要
人口が全国で最少である鳥取県の地域経済活性化に向けたモデル的な取組として、「新商品開発をしたい県内中小企業」と「地域活性化に協力・貢献したい全国の生活者」を結び、全国に先駆けた『生活者との共創による新商品づくり』を支援する。</td></tr>
</table>

2 事業の流れ・現状

(1) 参加する県内企業各社が新商品開発等に繋がるテーマ(お題)をそれぞれ設定し、『とっとりと』上で、全国の生活者からアイデア募集・意見交換を実施する。

(2) その後、各社が、実際の商品開発を目指して、ワクワクする新商品等のコンセプトを策定する。

(3)生活者との共創から生まれた商品を各社が試作。その際には(公財)鳥取県産業振興機構及び商工団体等も必要に応じてサポート。

3 専用コミュニティサイト『とっとりと』の開設

委託法人の運営する「みんなの企画会議室 Blabo!」サイト上に、『とっとりと』を開設。年度単位で参加企業を募集し、毎年度、新しい商品開発に結び付ける予定。

URL http://bla.bo/teams/tottori

4 参加している県内企業

■企業名(所在地)業種

・・・アイデア募集テーマ(投稿数)

・・・ベストアイデア

■有限会社いけがみ(米子市)菓子製造・販売

・・・県産米を使った薄切り餅の食べ方提案・ネーミング(415 件)

・・・好きなアイスを包んで、オリジナル雪見だいふく、「毎日が、もちようび」

■株式会社スギゴコチ(八頭町)杉建材販売、家具製造業

・・・メッセージ等を焼きつけられる智頭杉プレートのギフト向け用途(117 件)

・・・外国人旅行者むけ「日本旅行の思い出プレート」

■株式会社ケイケイ(八頭町)プラスチック加工業

・・・竹由来の生分解性プラスチックの用途、同素材のネーミング(436 件)

・・・植物栽培キット

■株式会社鳥取砂丘会館(鳥取市) 土産品小売・飲食業

・・・「鳥取砂丘」にちなんだ新しいお土産(247 件)

・・・砂丘ジグソーパズル『砂地獄』

■株式会社白山(倉吉市) 天然水販売

・・・酸化しにくい天然水(白山命水)の用途(165 件)

・・・抗酸化作用を医学的に検証して「医薬品」を目指す

■株式会社きさらぎ(境港市)文具販売、伯州綿栽培

・・・伯州綿のギフト向け用途(156 件)

・・・スヌード(ネックウォーマー)

■有限会社長田茶店(米子市)茶製品製造・販売

・・・エキナセア茶の認知度を高めるプロモーション(214 件)

・・・エキナセア風呂

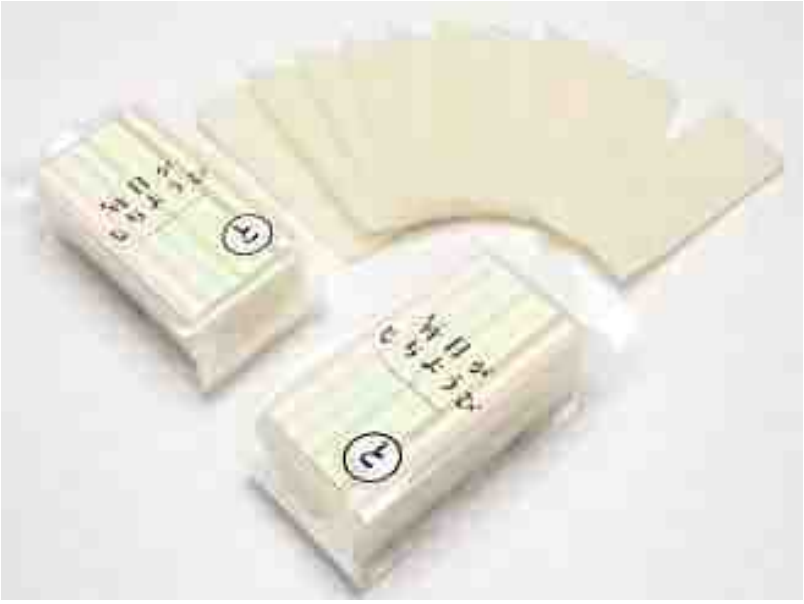

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">ハラール化粧品市場への参入支援</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">化粧品産業国際競争力強化事業及び化粧品国際市場参入支援事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>埼玉県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>保健医療部 薬務課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">商工・労働</td><td>048-830-3625</td></tr>
<tr><td>a3620@pref.saitama.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">経済発展の目覚しいイスラム諸国では、ハラール製品の需要が拡大していることから、化粧品生産額が全国第1位(平成24年、25年経済産業省「化学工業統計」)である埼玉県の強みを生かし、産学官が連携して県内化粧品事業者のハラール製品市場への参入を支援する。

【平成26年度事業の概要】
1 ハラール化粧品GMPリファレンスの策定
産学官が連携し、ムスリムの方々が使用できる化粧品の基本的事項の理解やハラール認証取得準備のための参考資料として「ハラール化粧品 GMP リファレンス」を作成した。
2 コンソーシアムによるハラール化粧品の開発
ハラール原料となり得る原材料の調査、研究及び開発を行うコンソーシアム(城西大学、県内化粧品製造業者、化粧品原材料事業者)に対して助成を行い、ムスリム向け化粧品を開発した。

【27年度事業】
1 ハラール化粧品GMPリファレンスの普及・拡充
研修会等を通じて平成26年度に策定したリファレンスを普及するとともに内容の拡充を図る。</td></tr>
</table>

	2 展示商談会への出展 国内外のバイヤーが多数来場する国内化粧品展示商談会に埼玉県ブースを出展する。
内容	近年、イスラム諸国の経済発展は目覚しく、嗜好品である化粧品の需要が高まっている。特に日本製化粧品は品質がよいことで人気が高いが、一方で、イスラム教で禁じられた豚やアルコールなどを使用せず、適切に製造や流通する、いわゆる「ハラール」である化粧品(以下「ハラール化粧品」という。)が求められている。 また、2014 年は訪日外国人旅行者が約 1,300 万人となり、2020 年東京オリンピック開催決定、ビザ緩和対象国の拡大などの施策もあいまってイスラム圏を含む東南アジアからの旅行者が増加している。 埼玉県には 250 を超える化粧品製造業があり、化粧品生産額が全国第 1 位であることから、県内化粧品事業者は高い技術や生産能力を備えている。 また、坂戸市にある城西大学薬学部は、マレーシアの大学との交流が活発 で、ハラール化粧品原材料に関する研究の実績もある。 さらに、従来から許認可等の規制を行う薬務行政を担ってきた保健医療部薬務課は、製造管理及び品質管理のノウハウがあり、化粧品業界に精通している。 このようなことから、産学官連携による県内化粧品製造事業者のハラール化粧品市場への参入支援を事業化したものである。 【平成 26 年度事業の実績】 1 ハラール化粧品 GMP リファレンスの策定 産学官が連携し、ムスリムの方々が使用できる化粧品の基本的事項の理解やハラール認証取得準備のための参考資料として「ハラール化粧品の GMP リファレンス」を作成した。 2 コンソーシアムによるハラール化粧品の開発 ハラール原料となり得る原材料の調査、研究及び開発を行うコンソーシアム(城西

大学、県内化粧品製造業者、化粧品原材料事業者)に対して助成を行いムスリム向け化粧品を開発した。

3 マレーシア等の化粧品に関する市場調査
ムスリムの女性を対象にマレーシア及びインドネシアの訪日観光客並びにマレーシア国内の市場調査を実施し、結果を県内化粧品事業者に情報提供した。

4 ハラ―ル化粧品研修会の実施
県内化粧品製造事業者等を対象にハラ―ル化粧品に関する基本的な内容等に関する研修会を2回実施した。
講師:城西大学、JETORO、日本アセアンセンター、日本ハラ―ル協会、
ハラル産業振興公社 (マレーシア)及び県薬務課長

【27年度事業】
1 ハラール化粧品GMPリファレンスの普及・拡充
研修会を通じて平成26年度に策定したリファレンスを普及し、内容を拡充する。

2 展示商談会への出展
国内外のバイヤーが多数来場する国内展示商談会に埼玉県ブースを出展する。

3 ハラ―ル化粧品の市場調査
イスラム諸国からの訪日観光客及び在日ムスリム並びにイスラム諸国における化粧品の需要等に関する市場調査を実施する。

4 ハラ―ル化粧品研修会の実施
県内化粧品製造事業者等を対象にハラ―ル化粧品研修会を行う(2回)。

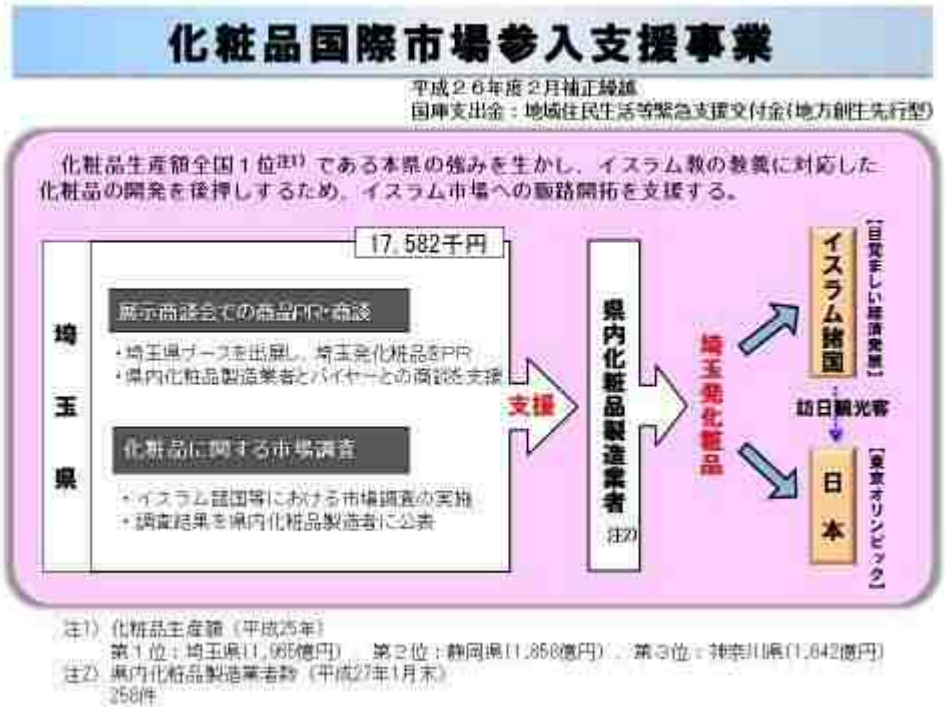

関連 ホームページ	http://www.pref.saitama.lg.jp/kenko/iryo/yakuji/halal/index.html

タイトル	金融機関・民間企業との創業応援会社共同設立による女性創業支援		
施策・事業名称	女性創業応援会社設立支援事業		
都道府県名	山口県	本件問合先	商工労働部経営金融課
分野	商工・労働 その他		083-933-3180 a16300@pref.yamaguchi.lg.jp
施策のポイント	県、県内の金融機関や民間企業が連携して設立する創業応援会社が、ビジネスプランの業務委託による事業資金の提供等により、直接的に女性創業者を支援する取組は全国的にも例がない。		
内容	女性創業者の円滑な事業の立ち上がりを支援するため、創業応援会社を県内の金融機関や民間企業と連携して設立し、事業資金の提供やコンサルティング、与信力の付与を行い、創業後の経営の安定化を図る。 【創業応援会社の概要】 名称:女性創業応援やまぐち株式会社 資本金:1億円 事業内容:女性起業支援事業、経営コンサルタント事業、各種研修事業、ビジネスマッチング業務 【事業内容】 〇ビジネスプランの業務委託による事業資金の提供 ・創業応援会社との業務委託契約に基づく事業展開により、創業時における資金		

	不足を解消 〇インキュベーションマネージャーによるコンサルティングの実施 ・創業応援会社の社長が兼務するインキュベーションマネージャーの支援により、経営ノウハウの取得や営業力を強化 〇創業応援会社の信用力を活用した与信力の付与 ・県や金融機関等が連携して設立する会社が応援することにより、創業時における取引上の信用不足を解消

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔教育・文化分野〕

宇都宮大学教育学部
教授　松本敏
（担当：教育・文化　教育）

平成 25 年の第 6 回先進政策創造会議で静岡県の「舞台芸術の振興」が教育文化分野として初の先進政策大賞を受賞した。その静岡の場合も、キーパーソンとしての鈴木忠志氏の存在が大きな要素だったが、今回、鈴木氏の本来の活動場所としての富山県旧利賀村（現・南砺市）の試みがノミネートされた。鈴木メソッドをはじめ、舞台芸術創造の中心として国際的な注目を浴びているだけでなく、地域おこしとしても裾野の広い面的な効果をもたらした点でも特筆すべき事例である。

「文化の力でまちづくり」という発想は、優秀政策に選ばれた徳島県の「ふるさと発見！あわっ子文化大使育成プロジェクト」にも流れていて，この取組は，ともすれば部活動などで多忙になり地域とのつながりが薄くなりがちな中学生を対象に，地域文化を体験させ，県内外に発信させるという試みである。

子どもを単に施策の受け手として捉えないで，文化発信の主体とするところにポイントがあるが，その発想はもう一つの優秀政策，神奈川県の「教員向け SNS 研修講座を高校生が企画・実践」にも共通するものだ。高校生が先生役になって教員に教えるという逆転の発想だが、子どもの方がよく知っていることは ICT に限らずいろいろある。予想を超えて進展する社会で、大人も子どももともに学び、ともに考えるという、これからの教育のあり方を示唆している点で先見性がある。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">世界の舞台芸術の拠点～富山県利賀芸術公園～</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">「舞台芸術特区 TOGA」における世界の舞台芸術の拠点づくり</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>富山県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>生活環境文化部文化振興課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">教育・文化</td><td>076-444-9616</td></tr>
<tr><td>abunkashinko@pref.toyama.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 これまでの歩みと利賀芸術公園の設立等の経緯
(1)利賀村と世界的演劇人との出会い
昭和 51(1976)年、鈴木忠志氏が率いる早稲田小劇場(現 SCOT)が利賀村の合掌文化村一帯(富山県利賀村上百瀬地区…現、利賀芸術公園)を演劇活動の本拠地として東京から過疎の村へ場を移し活動を始めた。「東京一極集中では文化は枯渇していく。新たな可能性は地域にある。」との考えからであった。当時の鈴木氏は、岩波ホール芸術監督などの活躍や、フランス政府主催の演劇祭に招待され、ヨーロッパに衝撃を与えるなど、既に世界的存在であった。
(2)地域振興策としての演劇
当時、利賀村は、演劇活動を過疎対策として位置付け、積極的に文化行政として取り組み、また、早稲田小劇場も文化的視野から利賀村の過疎対策に協力するなど、利賀村と劇団の関係は、それぞれの立場で過疎対策・芸術文化活動を共に進める関係に発展していった。
(3)世界演劇祭「利賀フェスティバル」
昭和 57(1982)年に日本初の世界演劇祭の開催のため、(財)国際舞台芸術研究所(理事長鈴木忠志:県教育委員会許可)が設立され、「日本は東京だけでない、世界は日本だけでない、この利賀村で世界に出会う」をスローガンに世界演劇祭「利賀フェスティバル」が開催された。合掌造り家屋を改造し舞台芸術空間として生まれ</td></tr>
</table>

変わった劇場「利賀山房」やギリシャ風「野外劇場」などを舞台に繰り広げられる質の高い舞台芸術は、国内外で高い評価を受け、過疎の村は世界各国からの劇団・観客で賑わい、『演劇の利賀』として一躍有名になった。以来 30 年余り、諸外国からは、「演劇の聖地」とまで言われるようになっている。

(4)スズキ・メソッド

「利賀フェスティバル」と同時に「スズキ・メソッド(※1)」という鈴木忠志氏が編み出した独自の俳優訓練法を教える「国際演劇夏期大学」やカリフォルニア大学などの共同事業「UCSD サマースクール」など演劇専門の国際人材育成プログラムが利賀村で実施されてきた。

(5)「利賀芸術公園」の県立化

平成 6(1994)年 7 月に竣工した合掌造り劇場「新利賀山房」の完成を機に、劇場などの県立化や通年利用を図ることなどが検討され、その結果、平成 6(1994)年 10 月に一帯は、富山県立の芸術公園として位置づけられ、演劇などの芸術文化活動の国内外における一大拠点となるよう整備活用が進められてきた。

(6)新たな事業展開

平成 11(1999)年、(財)国際舞台芸術研究所は、利賀フェスティバルにひと区切りをつけ、解散した。平成 12(2000)年 3 月、新世紀の舞台芸術による地域振興をさらに推進する新たな財団法人として、自治省及び文部省の許可の(財)舞台芸術財団演劇人会議が利賀村に主たる事務所を置き、設立された。事業も利賀フェスティバルに替わり、日本初の「利賀演出家コンクール」や「利賀演劇塾」など舞台芸術の人材育成・発掘を主眼に置いた複数のプログラムを組み合わせ、現在は「利賀サマー・シーズン」として展開されている。

(7)町村合併と新たな展開

平成 16(2004)年 11 月、利賀村は周辺 8 町村と合併し南砺市となった。これを受け、利賀芸術公園のあり方を再構築し、富山県と南砺市が連携協力のうえ、世界の演劇人が集う拠点、地域振興の拠点として、さらなる飛躍を図るものである。

*1 スズキメソッド

舞台俳優の基本は呼吸と下半身の集中力を養うことから始まる。日常生活のなかで退化させてしまった身体感覚を活性化することを目的とする、鈴木忠志氏によって創りだされた俳優のための訓練法。世界の劇団や大学等(ジュリアード音楽

院、コロンビア大学他)で学ばれている。デラウェア大学ジェール・ウィーカー教授は『かつてアメリカの俳優訓練法の主流であったスタニスラフスキー・システムはリアリズム演劇のための方法であり、60 年代以降の演劇には対応できなくなっている。スズキ・メソッドはこれに代わり、今アメリカで最も重要な俳優訓練法として多くの人に学ばれている。』と報告。

2 利賀芸術公園の新たな展開

利賀芸術公園は、世界演劇祭「利賀フェスティバル」の開催や、俳優訓練法スズキ・メソッドの本拠地として、国際的に「演劇の利賀」として知られ、世界一流の舞台芸術家が訪れる地として定着し愛されている。

昭和 57(1982)年以来積み重ねられてきたこれまでの実績を活かし、平成 18(1996)年からは、さらに国際的な舞台芸術人材育成などの専門的な創造・教育事業や「演劇の聖地」にふさわしい舞台芸術空間の創造など、世界の舞台芸術の拠点づくりに新たに取り組むこととしている。

これにより世界から一流の舞台芸術家が集い、自由に創造・実践活動を行う世界演劇の拠点として、利賀から、より質の高い芸術文化を世界に発信するとともに、地域振興の拠点として合掌造りなどの伝統文化の保存や地域の活性化、国際交流の場としての発展などを目指すものである。

また、富山県南砺市利賀村から世界に向け一流の舞台芸術を創造発信することで、ひいては日本の舞台芸術の発展にも寄与することを目指すものである。

(1)アジアを代表する舞台芸術の拠点として

ア 利賀芸術公園のこれまでの舞台芸術における世界的な実績を活かし、利賀に主たる事務所を置く全国法人である(財)舞台芸術財団演劇人会議と協同し、全国でも初めての国際舞台芸術人材育成事業に取り組んでいる。

世界に誇る俳優訓練法スズキ・メソッドを学びに世界の舞台芸術家が集い、自由に創造・実践活動を行う世界演劇の拠点として世界に発信している。

イ また、利賀芸術公園には、利賀の文化や自然、歴史を活かした独特の合掌造り劇場や、美しい景観に溶け込むギリシャ風の野外劇場などがある。

これら合掌造り劇場等の舞台芸術空間は国際的に評価が高く、日本に数少ない舞台芸術専門の劇場として、世界に誇れる劇場空間といえる。利賀は、日本を代表する舞台芸術の拠点として世界に発信すべき場所であることから、その意味で演

劇の聖地にふさわしい舞台芸術空間づくりを進める。

ウ 平成 18(2006)年には、「日露文化フォーラム」(※2)を開催し、日露両国の文化庁長官をはじめ日露両国の文化人、政府関係者等に利賀芸術公園の舞台芸術を披露。利賀を世界の舞台芸術の拠点として、ロシアをはじめとする国内外に強烈にアピールしている。

エ 利賀では、昭和 57(1982)年から平成 11(1999)年まで「世界演劇祭利賀フェスティバル」が開催され、国際的に高い評価を得ている。このことから、国内外の強い要望を受け、平成 17(2005)年から「世界演劇祭利賀フェスティバル」を復活させ、(財)舞台芸術財団演劇人会議と協同し、今後さらに「世界演劇の聖地」の演劇祭にふさわしい世界一流の舞台芸術家や劇団を招聘・上演し、利賀から世界最新の舞台芸術を発信している。

オ 利賀の優れた創造環境で行われているコンクールである「利賀演劇人コンクール」は、21 世紀の舞台芸術をリードする人材の支援・顕彰を行っており、才能ある演劇人を発掘しその活動を支援し成果をあげている。

また、平成 24(2012)年からは、新たに「アジア演出家フェスティバル」を開催し、アジアの次代を担う演出家を顕彰し、その創作活動を継続的に支援することを目指している。

カ これらの事業を積極的に支援し、世界一流の舞台芸術家が自由に集い、創造し、研鑽し、発信する、舞台芸術に関して何でもできる世界演劇の拠点を創造する。

*2 日露文化フォーラム

平成 13(2001)年の鈴木忠志氏とプーチン大統領との会談が契機となり、日露文化芸術の幅広い交流を促進しようとするロシア側の呼びかけにより平成 16(2004)年 6 月に設立。日露両国の文化交流を通じた相互理解を深めることを目的とする。綿貫前衆議院議長が代表を努め、両国の政治家や舞台関係者が委員を構成する。演出家鈴木忠志氏や文化庁長官などが日本側委員。

(2)地域振興の拠点として

ア 利賀芸術公園特有の合掌造りを活かした劇場や施設群は、舞台芸術空間として活かされるだけではなく、地域と連携し、茅葺屋根の葺き替えや茅場の造成を行うことにより、地域の茅葺伝統文化の保存継承にも活かされている。近い将来、地場産業としての発展の可能性も高く、伝統文化

の保存とともに、地域の産業の再生・活性化、産業振興につなげたいと考えている。

イ　また、富山県南砺市は、世界遺産の相倉・菅沼合掌集落など魅力的な観光資源や伝統文化を豊富に有する地域である。また、富山県は、雄大な立山など世界に誇れる観光資源が豊かな地域である。これら周辺地域も含めた、富山ならではの資源を活かした広域観光、国際観光の推進を併せて図っていく。

ウ　さらに、青少年舞台芸術鑑賞会の開催や高校生の演劇講習会、学生ワークショップ、児童劇の創造など、これまで行ってきた事業をさらに拡大し、明日を担う青少年への舞台芸術の普及・教育活動についてもさらなる充実を図っていく。

エ　プロジェクト推進には、新たなハード整備よりも既存の公共施設等の利用促進や周辺遊休施設の有効活用も必要である。また、事業運営には、地元民宿や商工会、NPO など、地域のマンパワーの結集を求め、地域の活性化を図る。

3 舞台芸術特区 TOGA

(1)規制の特例内容

劇場の芸術性をより高めるため、一定の安全性を確保することを条件に、誘導灯にかわる代替措置を可能とする(消防法)。

<規制緩和の提案の趣旨>

利賀芸術公園においては、劇場を「舞台芸術の創造・公演を行い、一般観客に提供し、舞台芸術創造に対する専門的支援を行い、舞台芸術の振興に資することを目的とする機関」と積極的に位置づけ、演出家等の専門家が創造能力を発揮できる劇場としての環境を整え、国際舞台芸術人材育成等の事業に取り組み、富山発の世界に発信する一流の舞台芸術の振興を図っていくこととしている。

その妨げとなる消防法、建築基準法等の諸規制の緩和・解除等の規制緩和を提案(平成 17(2005)年 6 月提案)したところであり、現在のところ、消防法の規制緩和が認められている(平成 18(2006)年 3 月認定)。

(2)規制の特例区域

富山県南砺市利賀村上百瀬地区一帯

関連 ホームページ	http://www.togapk.net/

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">ふるさと発見! あわっ子文化大使育成プロジェクト</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">ふるさと発見! あわっ子文化大使育成プロジェクト</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>徳島県</td><td rowspan="4">本件問合先</td><td>徳島県教育委員会教育文化政策課</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>教育・文化</td><td>088-621-3163</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 25 年 4 月 1 日 ～</td><td>minami_toshiyuki_1@pref.tokushima.lg.jp</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 目的
本事業は,「阿波踊り」「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「第九」などの,ふるさと徳島の様々な文化を学び,体験することを通して,ふるさと徳島に愛着と誇りを持ち,将来国際的な舞台で活躍する児童生徒を継続的に育成するとともに,あわ文化を県内外に発信し「文化の力でまちづくり」に資する学校教育における文化教育を推進します。また,そのリーダーとなる「あわっ子文化大使」を中学生から育成し,活躍の場を提供します。

2 事業内容

(1)あわっ子文化大使活躍事業:

「あわっ子文化大使」に認定された中学生が,県内で実施される文化的行事やイベント等で「あわ文化」を紹介するとともに,農村舞台や史跡めぐり等,県内の文化・文化財を体験・学習し,その経過・成果をメディア等を通じて県内外へ発信する機会を創出します。</td></tr>
</table>

・県の文化財展示のオープニングイベントへの参加
・郷土芸能の会場での来場者に対する「あわ文化」の広報活動
・県内の文化財や史跡等を巡り，レポートを作成する「あわっ子文化大使キャラバン」への参加 等

(2) あわっ子文化大使育成事業：

（ア）【中学校モデル事業】
公立中学校よりモデル校を指定し，文化授業，体験授業等を実施します。
・ 県教育委員会が独自に作成したモデル学習教材で文化学習
・ 外部人材や団体と連携した，ふるさと文化の体験授業

（イ）【あわ文化検定】
中学校モデル事業で文化学習を行った生徒を対象に，あわ文化を次世代に伝承するとともに，ふるさと徳島の魅力を県内外に発信するための知識・理解が得られているかどうかを確認するために，「あわ文化検定」を実施します。

（ウ）【あわっ子文化大使の認定】
「あわ文化検定」の結果と「作文」をもとに，県教育委員会が総合的に評価し，「あわっ子文化大使」を認定します。

（エ）【あわ文化教材の作成】
中学校における継続的な「あわ文化」学習につなげるために，有識者による検討委員会を組織し，「あわ文化」を体系化した学習教材及び教師用指導書を作成します。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">教員向けSNS研修講座を高校生が企画・実践 ～高校生が先生役になる画期的な取組～</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">「かながわハイスクール議会 2014」で高校生が行った政策提言に基づき、高校生が講師となって、教員を対象としたSNS講座を実施した。</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>神奈川県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>神奈川県教育局指導部高校教育課教育課程指導グループ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">教育・文化</td><td>045-210-8260</td></tr>
<tr><td>kyoikushidou@pref.kanagawa.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 趣旨・目的
教員を対象に、SNSの利用上の問題点や望ましい利用方法を、SNSの利用に長けた高校生との協議により理解を深めさせ、情報モラル指導に必要な知識と技能を身に付けさせる。

2 主な特長
「かながわハイスクール議会 2014」で高校生が行った政策提言に基づき、高校生が講師となって、教員を対象としたSNS講座を実施した。※ 全国初の取組(平成27年5月時点)

*かながわハイスクール議会
高校生のうちから地域社会や政治、議会に関心を持ってもらい、次代を担う青少年の育成に資するため、県政に関する様々なテーマについて活発に議論し、知事に政策提言等を行う。</td></tr>
</table>

3 取組内容

【日時】平成 27 年 3 月 26 日(木曜日)13:30 から 16:30(受付 13:00 から)

【会場】神奈川県立総合教育センター善行庁舎 西棟 2 階 情報教育 A 研修室

【対象】県内公立・私立の高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校の教職員

【定員】60 名

【研修内容】

講義「高校生の SNS 利用実態 Q&A」

協議・実習「事例検討・こんなときどうする?SNS 利用」

講義「SNS に関する情報モラル指導の在り方について提案」

4 主な成果(効果)

高校生による SNS 講座を通じて、教員に対して、情報モラル指導に必要な知識と技能を身に付けさせた。

平成 26 年度「高校生による SNS 講座」

関連ホームページ	http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531404/

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔地域振興・まちづくり分野〕

東京大学先端科学技術研究センター
所長　西村幸夫
（担当：地域振興　都市計画、まちづくり）

三つの優秀政策の事例に共通しているのは、「ハートに迫る熱い想い」がベースにあるということだ。埼玉県の「共助仕掛人」は想いをともにする組織と専門家をいかに繋ぐかという課題への挑戦、岡山県の方言をテコにしたまちづくりもメッセージをいかに伝えるかという熱い想いの成果、そして愛媛県の「サイクリングしまなみ」は健康と生きがいと友達づくりを一挙に達成する新しい文化への熱い挑戦だ。こうした施策を発想した行政マンの心意気が伝わってくるようだ。

駒澤大学法学部政治学科
教授　内海麻利
（担当：地域振興　都市・地域計画、都市政策）

地域振興・まちづくり分野の選定にあたっては、その政策が地域の個性を活かし、地域の発展に寄与する創造的な取組であるかどうかという点に着目して評価を行った。優秀政策に選ばれた事業は、新たな視点から地域の資源を活かし、独自のアイデアにより地域の力を拡大・発展させており可能性を感じさせる事業であった。

埼玉県の「共助仕掛人がNPOに専門家と資金をつなぎ、共助の取組の拡大・強化」においては、地域の人々のスキルや組織の資金など、いわゆる社会資源を独創的なシステムで、課題解決につなげている点を評価した。

また、岡山県の「映画ともコラボ、方言を活用して地域の魅力を発信！」は、地域のイメージアップという点に着目し、独自の発想でアイデアを展開している点が評価できた。愛媛県の「愛媛・広島両県連携！日本初！供用中の高速道路を使用した日本最大級の国際サイクリングイベント「サイクリングしまなみ」」は、県境を越えた取組にもかかわらず、各種団体が連携して、大規模プロジェクトを成功させた取組として評価できる。

いずれも、地域の発展のために、持続的に実施されることが期待される事業であると考える。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">「共助仕掛人」がNPOに専門家と資金をつなぎ、共助の取組の拡大・強化</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">共助の取組マッチング事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>埼玉県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>県民生活部 共助社会づくり課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">地域振興・まちづくり</td><td>048-830-2828</td></tr>
<tr><td>a2835-07@pref.saitama.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 共助の取組マッチング事業とは
地域の課題解決を図ろうとするNPOや自治会と、スキルや人生経験を活かして社会貢献したい専門家をつなぎ、さらに、助成金や寄附、融資など活動資金もつなぐことで、共助の取組を推進する仕組みをつくるものです。

(1)共助仕掛人
コーディネーターとなる「共助仕掛人」を、市民活動サポートセンターのある市3か所と、共助社会づくり課の、合計4か所に設置し、県民に身近な市町村に、共助の取組を支援する仕組みをつくり、県内へ波及させます。

(2)専門家
税理士や建築士などスキルやノウハウを持った人材をはじめ、仕事や人生経験を活かして社会貢献したい人材を「専門家」として発掘し、登録します。県のホームページで人材の検索ができます。
(3)活動資金
平成25年11月から、県内に本店のある金融機関、日本政策金融公庫、西武信用金庫、学識経験者、内閣府、埼玉県で構成する資金調達勉強会をスタートさせていま</td></tr>
</table>

す。地域の資金を地域で循環させるための具体的な仕組みづくりについて勉強し、ここから具体的な商品や仕組みが生まれています。共助仕掛人のコーディネートでそれらの総品や仕組みが、地域の課題解決に活かされます。

2 事業の効果

専門家のアドバイスを受けることで、NPO の活動が効果的になり、NPO の成長を促進します。また、これまで地域との関わりが薄かった専門家も、地域への関心や NPO への理解が進み、共助の担い手が拡大します。

また、「共助仕掛人」のノウハウや成果を市町村や NPO に伝授していき、県内各地で「共助仕掛人」が活躍する素地を 3 年間でつくります。

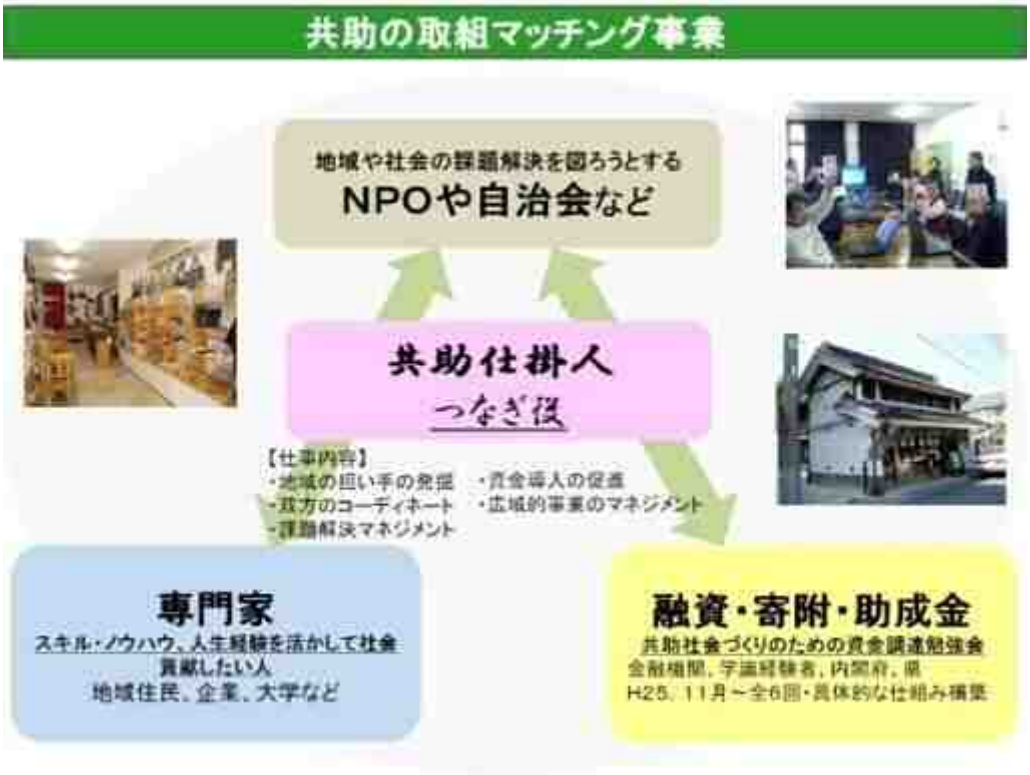

関連 ホームページ	http://www.saitamaken-npo.net/

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">映画ともコラボ、方言を活用して地域の魅力を発信!</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">イメージアップ戦略推進事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>岡山県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>総合政策局公聴広報課</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>農林水産
商工・労働
地域振興・まちづくり
人口減少対策</td><td>086-226-7158</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 26 年 9 月 1 日 ～</td><td>kocho@pref.okayama.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">○「もんげー」というインパクトのある岡山の方言を活用した情報発信企画を戦略的に展開

○岡山を舞台とした映画「でーれーガールズ」ともコラボし、映画の全国公開に合わせた PR を実施

○「もんげー岡山!」のロゴデザインをフリーアイテム化し、県民等も参加した情報発信を推進</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 事業の目的
観光誘客や企業誘致だけでなく、県内企業の活動や県産品の販売促進などを後押しするイメージアップ戦略を推進するために、まずは岡山の名前をインパクトのある形でアピールする仕掛けを行い、そこから、岡山県に興味・関心をもってもらえる PR 展開を図る。</td></tr>
</table>

2 事業展開

(1) 岡山県の新 PR 用のキャッチフレーズを決めるために、県内だけではなく、全国を対象としたネットアンケートを実施した。
選択肢は「でーれー岡山」「ぼっけー岡山」「もんげー岡山」。県外の人にとっては、どれも聞き慣れないフレーズを、あえて全国に問うことで話題性を高める狙い。
※「でーれー」「ぼっけー」「もんげー」はどれも「ものすごい」という意味

(2) 新キャッチフレーズを「もんげー岡山!」に決め、「もんげー」をテーマとしたインパクトのある PR 動画を制作し、PR キャンペーンを展開した
(ポイント)
・あえて岡山県出身者のタレントではなく、東京出身の俳優を動画、ポスター、サイトのメインに起用。動画の舞台も岡山県ではなく、東京都心とすることで、自画自賛ではなく、東京(県外)目線のキャンペーンであることをアピールした。

(3) 岡山を舞台とした映画「でーれーガールズ」とコラボしたユニークな PR を展開した。
(ポイント)
・「もんげー岡山!」PR 動画に、「でーれーガールズ」出演女優を起用。
・「でーれーガールズ」の特別 CM 動画を制作し、「もんげー岡山!」PR サイトで公開。
・「でーれーガールズ」に対抗して、岡山県知事と岡山県出身の漫才コンビで限定ユニット「もんげーボーイズ」を結成。東京・新橋のアンテナショップで PR イベントを開催。
・「もんげーボーイズ」による PR 動画を、映画館で「でーれーガールズ」の上映前に公開。(東京・大阪・岡山)

(4)「もんげー岡山!」 を県庁だけで展開するのではなく、県民等も一緒になってアピールするために、ロゴステッカー、ピンバッジ、mt(マスキングテープ※岡山の特産品)などユニークな PR ツールを企画、制作し、配付しながら、多くの人の目に触れるキャンペーンを実施した。
(ポイント)

・ピンバッジは、「もんげーバッジ」として試験販売を試みたところ、人気が高まり、1500 個が約半月で完売した。

・さらに、商業利用等、民間での使用展開を促進するため、ロゴデータを公開し、自由に使用できるようにした。

3 主な事業成果(H26 年度)

・関連 PR の広告換算額・・・約 5.7 億円

・PR 特設サイトへのアクセス・・・約 40 万件 ※ページビュー

・関連動画の再生回数・・・約 50 万回

映画「でーれーガールズ」(全国ロードショー)

	「もんげーボーイズ」結成イベント 「もんげーバッジ」 「もんげー岡山！」ロゴ
関連 ホームページ	http://monge-okayama.jp/

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">愛媛・広島両県連携!日本初!供用中の高速道路を使用した日本最大級の国際サイクリングイベント「サイクリングしまなみ」</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>愛媛県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>経済労働部観光交流局観光物産課</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>地域振興・まちづくり</td><td>089-912-2492</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成26年10月25日 ～ 平成26年10月26日</td><td>kankou@pref.ehime.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">・サイクリングをテーマにした地域振興・まちづくり施策
・愛媛県及び広島県の両県にまたがる広域イベント
・日本で初めて供用中の高速道路を通行規制
・日本最大級の規模(参加定員8,000名)</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">愛媛県では、サイクリングにより、健康と生きがいと友情が得られる「自転車新文化」を提唱し、県全体が“サイクリングパラダイス”になることを目指して、県全域で誰もが自転車に安全に親しみ、楽しめる「愛媛マルゴト自転車道」構想を展開中。

この大会は、その取組の大きな柱の一つとして、“サイクリストの聖地・しまなみ海道”の魅力を広く国内外に情報発信するとともに、大会を契機として、しまなみ海道地域への継続的な誘客を図り、当該地域の活性化につなげることを目的として実施。
実施にあたっては、愛媛県・広島県をはじめ、関係自治体(今治市、尾道市、松山市、上島町)や関係団体等との県境を越えた連携のもと、本四高速や愛媛・広島県</td></tr>
</table>

警をはじめ関係機関等と調整しながら入念な準備を重ね、さらには地元企業・団体や住民のボランティアなども含め官民の総力を挙げて取り組んだ結果、日本最大規模となる参加を得るとともに、日本初となる供用中の高速道路を通行規制して実施するという一大プロジェクトを無事成功裏に終了させた。

この大会開催により、国内外に”サイクリストの聖地・しまなみ海道”の魅力を強力に発信できたとともに、サイクリングが観光振興の大きな柱になることを実証することができた。

【大会概要】

〇大会名称:瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」

〇主 催:瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会

(会長:愛媛県知事、広島県知事)

〇開催場所:瀬戸内しまなみ海道及びその周辺地域

〇大会会場:今治新都市第 2 地区 しまなみアースランド(今治市)ほか

〇開催期日:平成 26 年 10 月 25 日(土)前日受付・26 日(日)

〇スタイル:レースではなく、サイクリングを楽しむ走行イベント(ファンライド)

〇コース:約 15 km～111 kmの全 10 コース(高速道路を 6 時間通行規制)

〇参加定員:8,000 人

〇当日出走者数:7,281 人(国内は 46 都道府県、国外は 31 の国・地域から参加)

関連 ホームページ	http://cycling-shimanami.jp/

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔人口減少対策分野〕

神戸学院大学現代社会学部
教授　金子勇
（担当：保健福祉・少子高齢化　福祉、少子高齢化）

人口減少社会の到来を受けて、この分野は今年度から新設された。3 県から選ばれた政策はそれぞれ人口減少を食い止めるための苦心の産物であるが、成果の確認までには至っていない。

島根県の「しまねで新しい生活をはじめませんか」は、過疎が進む島根県に全国からのＵＩターンを促進しようとする試みである。他県のようにＵＩＪターンと一括していないのは理由があるのだろう。メニューは長期体験事業、受け入れ支援事業、住まい支援事業など盛りだくさんである。しかし、ＵＩターン者が出れば必ず元の居住地ではその分だけ人口が減少するというゼロサム関係があるから、人口減少対策としてＵＩＪターンには過大な期待は寄せられない。

徳島県の小中一貫教育「チェーンスクール・パッケージスクール」は、人口減少社会では不可避の学校の統廃合を見据えて、合同運動会や小中連携事業などのチェーンスクール、及び保育所、小学校、中学校の一体化を図った教育の連続性を進めるパッケージスクールの二つを含んでいる。すぐには成果が出ないだろうが、過疎地域なりの苦労がよくわかる政策である。

岡山県の「おかやま元気！集落支援事業」も過疎対策の一環で、集落機能の維持強化を目指す試みである。実際には地域活動支援、人材育成事業、財政的支援などが具体化されているが、きちんとした効果を得るにはかなり時間がかかるであろう。

いずれも人口減少対策としての特効薬が見当たらない現状で,担当者の苦悩が見えてくる政策であった。

公益財団法人日本都市センター
参与　木村陽子
（担当：保健福祉・少子高齢化　福祉、少子高齢化）

人口減少対策は大きくは、転入者の増加等を目指す人口の社会増対策、出生率上昇等を目指す人口の自然増対策、集落の維持対策の三つがある。日本の人口減少は 2008 年からであるが、すでにそれ以前から地方は人口減少社会を経験してきた。当然、人口減少に対する取組はそういった市町村が先行しており、府県道の取組はまだそれほど多くはない。島根県、鳥取県、和歌山県、石川県などが積極的に人口減少対策に取り組んでいるのは、切実な危機意識のあらわれであると言えよう。

今回の『しまねで新しい生活をはじめませんか』は人口の社会増対策である。転入者には仕事と住まいの提供がかかせないが、本事業は島根県で居住が定着するまでの政策として総合性で優れている。転入を考えている人の身になり、仕事や地元の生活への適応に配慮し、また人材誘致コーディネーターを東京と大阪に配置するなどきめ細かさやぬくもりが感じられるマッチングを試みている。

地方創生の地方総合ビジョンの策定もあり、転入者を誘致するための優遇条件を地方自治体間で競争する時代に入った今、最後の決め手はやはり、この事業が力をいれているようにわかりやすさや、きめ細かさ、熱意が感じられるマッチング力になると考えられる。

『徳島モデル　小中一貫教育』、及び『『岡山元気！集落』で地域づくりを総合的に支援します』も集落維持に関するものである。『徳島モデル　小中一貫教育』はこれ以上の小中校の廃校を避けるとともに教育をいかに活性化させるかという問題意識に立ち、チェーンスクールとパッケージスクールの二つのモデルを生みだしたものである。また、『岡山元気！集落』で地域づくりを総合的に支援します』も自治体全体ではなく個々の集落にアドバイザー等を派遣するものであり、集落の活性化を創出するものである。いずれも貴重な取組であったが、結果として『しまねで新しい生活をはじめませんか』の問題意識と総合性がより評価された。各事業の関係者に敬意を表し、今後のますますの発展を祈るものである。

医療法人アスムス
理事長　太田秀樹
（担当：保健福祉・少子高齢化　地域医療）

この分野では、地域の特性を魅力に変える努力やアイデアが満載されている。また、事業名称に県名がしっかりと盛り込まれている点から、意気込みが力強く伝わる。

島根県の「ふるさと島根定住推進事業」では、暮らしの体験から、ＵＩターンの受け入れ、住まいの支援事業、仕事創生など細やかな配慮を持って事業が組み立てられている。特に定住アドバイザー、定住支援員、人材誘致コーディネーターなど専門的に取り組む人材を確保していることは素晴らしい。

徳島県の「小中一貫教育「徳島モデル」調査研究事業」では、チェーンスクール、パッケージスクールという新しい教育モデルを提唱し、実施している。地域住民や保護者の参画、保育所を同じ敷地内に設置する試みは、児童、生徒に対しても副次的な教育効果をもたらすことと思う。

岡山県の「おかやま元気！集落支援事業」では、定住の促進、自主財源確保に取り組むなかで、地域通貨を活用した間伐材によるバイオマス事業などは、同様の背景を持つ地域の事業化のモデルとなる可能性が高い。

少子化に加え、大都市圏への人口集中は、地方都市や山村の人口減少に拍車をかける結果となっているが、やがて年間に 100 万人単位で人口が減少する国となる。人口流出を食い止め、人口流入を期待する政策は、基礎自治体における最重要課題であり、地域住民が自らの課題として取り組めるよう啓発活動も合わせて行ってゆかねばならない。さらに、成功事例を全国規模で共有し、そのノウハウを伝える場やしくみ作りも大切といえる。

九州ベンチャーズパートナーズ株式会社
代表取締役社長　水口啓
（担当：商工・労働　地域経済、中小企業）

ふるさと島根定住推進事業はすでに全国的に有名な施策で、着実に実績も上がっていることは関係者のたゆまぬ努力の賜物だと思う。事前の十分な情報提供と定住決断までの体験指導から定住後の就職支援まで一貫している点で全く抜かりがない。施策項目は特別なことではなく関係者の努力次第で続けられることも全国が参考になると思う。今後はもう一歩先をめざして「起業家及び起業家候補」を県外から積極的に誘致する支援はどうだろう。事業意欲ある県外の起業家を誘致することは多くの県民や移住者に新しい就労機会を与えることに繋がるので挑戦してみる価値はあると思う。

徳島モデルの小中一貫教育は非常に興味深い試みである。できれば生徒数減少の学校同士が既存の延長戦上で助け合うだけでなく、「15 年間の一貫教育は素晴らしいチャンスである」と考えてさらに独創的なレベルの高い教育プログラムを構築すれば非常に面白いと思う。県内関係者は 15 年間の一貫教育によって「6・3 制」ではできなかったことに是非挑戦してほしい。先生も生徒も家族もワクワクするような 15 年間にしてほしい。

おかやま元気！集落支援事業も今後の地域社会維持の参考になる。全国の高齢者中心の集落では高齢者自らが何事もあきらめてしまうので今回の施策のように外部からの継続的な強い働きかけが必須である。特に集落におけるリーダーの獲得と育成が今後の集落維持を決めるだろう。リーダーは特に集落関係者である必要もなく全国公募も面白いと思う。その場合でも意欲ある外部人材を唐突に集落に送り込むのではなく、集落のリーダーを育成してリーダーとともに地域社会を活性化する施策ができれば面白い。

富士市産業支援センターｆ－Ｂｉｚ
センター長　小出宗昭
（担当：商工・労働　地域経済、中小企業）

人口減少対策分野で優秀政策として選ばれた島根県の取組「しまねで新しい生活をはじめませんか？」は、各地で行われている定住策と比べ支援の内容が多面的に提供されそれが効果的に連携できるような仕組みづくりとなっており、全国の同様の取組のなかで出色の政策であると評価する。全国の行政機関のロールモデルの一つとなるよう、今後島根県の取組にも期待したい。

特定非営利活動法人
新潟県経済雇用問題研究所
理事長　松田宣治
（担当：商工・労働　労働）

中核都市、小規模な町村などで共通して可能な対策は人口流入策であろう。だがハードを作ることによる魅力創出は、他との競争にさらされる。集落そのものが限界集落となれば、ハードの形成も容易ではない。

島根県の「しまねで新しい生活をはじめませんか？」は内容に農林漁業、伝統工芸、介護などを含み、地方の生活を前面に出す。地域での生活にはそれぞれ違いがある点を魅力として取り上げ、地域での実体験を主眼にしている。

こうした点に将来の方向性を感じる。どこにでもあるものではなく、オンリーワンを求めていくことに好感が持てる。

第２位の徳島県「徳島モデルの小中一貫教育『チェーンスクール・パッケージスクール』」、３位の岡山県「「おかやま元気！集落」で知己づくりを総合的に支援します！」4 位以下の各プログラムのいずれも産業発展への熱い視線を感じさせる。ぜひ大成するよう期待したい。

兵庫県立大学政策科学研究所
教授　加藤恵正
（担当：商工・労働　産業立地）

島根県の人口対策といえば、すでに海士町で全国に鳴り響いた実績を有している。今回の定住促進推進事業は、こうした経験に裏打ちされた巧みな総合戦略といってよい。短期・長期の体験事業、仕事や住宅支援など、地域での生活のリアリティをパッケージ化した施策は、移住や帰郷を考えている人にはインパクトのある政策といえる。

東京大学先端科学技術研究センター
所長　西村幸夫
（担当：地域振興　都市計画、まちづくり）

人口減少という日本各地における共通した課題への取組のなかで、今回、優秀政策として選ばれた三つの施策に共通していることは、「連携」という発想だ。島根県の定住推進事業は、ライフスタイルを実感してもらうことによってつながることを試行し、徳島県の小中一貫教育のモデルは、人的・物的資源の連携（チェーンスクール）と地域の連携（パッケージスクール）の実験、そして岡山県の集落支援事業は、広域でつながることによって集落を維持していこうという試みだ。一つの地域だけでは解決できない問題を地域が連携することによって解説策を模索しようという共通した施策に、人口減少問題に取り組む一つの糸口を見る思いがする。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">～しまねで新しい生活をはじめませんか?～</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">ふるさと島根定住推進事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>島根県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>地域振興部しまね暮らし推進課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">人口減少対策</td><td>0852-22-5068</td></tr>
<tr><td>shimanegurashi@pref.shimane.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">◆事業目的
地域活動や農林水産業をはじめとする地域産業の担い手を確保し地域の活性化を図るために、(公財)ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体が連携してUIターンを促進するために様々な事業を展開。

◆事業内容
(1) 定住総合情報提供事業
インターネット・各種情報誌・全国的なフェアへの出展などによる継続的なPR・情報発信のほか、県単独のUIターンフェアを開催したり、都会地に定住アドバイザー・人材誘致コーディネーターをを配置しUIターンに関する情報提供・相談・人材探しを実施。
・UIターン総合サイト「くらしまねっと」
・情報誌の発行 「BeanS(ビーンズ)」、「行こうかな、しまね」
・専門情報誌への掲載 「いなか暮らしの本」、「Turns」など
・しまねUIターンフェア・相談会(東京、名古屋、大阪、広島)
・定住アドバイザーの配置(東京、大阪、広島)
・人材誘致コーディネーターの配置(東京、大阪)</td></tr>
</table>

・しまね学生登録(就職やUターン情報の提供)

・移住パッケージ作成による地域の担い手募集

(2) しまね暮らし短期体験事業

ア しまね暮らし体験プログラム

UI ターンのきっかけづくりを進めるために、県外者を対象に、地域体験、見学ツアーを実施するとともに、その後のフォローを行う。(日程設定型、随時実施型、バスツアー型)

イ UI ターンしまね産業体験事業(短期)

UI ターン希望者の短期滞在(3日～1週間の暮らし体験)を受け入れるために受入先に経費の一部を助成。(1万円/回)

ウ UI ターン人材確保就業支援事業

移住後の就業先を決めかねて UI ターンを先送りしている方の後押しをするため、企業等への就業体験(インターンシップ)を一定期間提供し、就業活動をサポートする。

(3) しまね暮らし長期体験事業

ア UI ターンしまね産業体験事業

島根への定住を具体的に考えている県外在住者が、3ヶ月以上1年以内の期間(伝統工芸体験は2年以内)、島根県内で農林水産業等の産業体験を行う場合に、滞在に要する経費の一部を助成。

イ UI ターンしまね地域づくり活動体験事業

島根での地域づくりを考えている県外在住者が、3ヶ月以上2年以内の期間、島根県内で地域課題解決の体験を行う場合に、滞在に要する経費の一部を助成。

(4) UI ターン受入支援事業

ア UI ターンのための無料職業紹介事業

県外在住で UI ターン希望の「求職者」と県内企業からの「求人」のマッチングを実施。(実績:平成18年度～平成26年度 就職決定者927人)

イ UI ターン者等のための農林業等基礎講座

	農業に携わりながら県内に定住しようとする者への基本的な栽培技術に関する講座を開設。 ウ しまね型仕事創生事業 地域の特性や実情を踏まえた雇用創出やそれに伴うUIターン希望者の受入・定着を図る一連の取り組みを行う市町村に対して、その経費の一部を支援。 エ 過疎地域新規卒業者雇用促進支援事業 過疎債(ソフト)を発行し、新卒者等の雇用機会の創出に取り組む企業を支援する市町村に対して、元金償還の一部を支援。 オ UIターン希望者に対する住まい支援事業 UIターン希望者を対象とした住まいに関する情報提供を行うとともに市町村等が行う空き家改修を助成。 ・住宅情報提供(島根県建築住宅センターに委託) ・空き家改修助成(補助率1/2 上限額250万円/戸(離島300万円/戸) (5) UIターンフォローアップ事業 UIターン希望者の受け入れ体制の整備を図るため、市町村にUIターン者受け入れから定住後のフォローまで一貫して対応する定住支援員を配置するとともに、関係機関との連携強化のために支援員研修会を開催。 ・市町村定住支援体制整備推進事業(支援員を配置し、定住推進体制の整備などに取組む市町村を対象に、その経費の一部を交付) ・市町村定住支援員研修

	 しまねＵＩターンフェア in 東京
関連 ホームページ	http://www.kurashimanet.jp/

タイトル	徳島モデルの小中一貫教育「チェーンスクール・パッケージスクール」		
施策・事業名称	小中一貫教育「徳島モデル」調査研究事業		
都道府県名	徳島県	本件問合先	徳島県教育委員会学校政策課
分野	教育・文化 人口減少対策		088-621-3135
事業実施期間	平成 25 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日		usuki_kazuhiro_1@pref.tokushima.lg.jp
内容	1 趣旨 少子高齢化社会・人口減少社会においては、学校の統廃合は避けられない状況にある。 徳島県教育委員会では、「子どもの数が減少し小規模化する学校を、コストをかけずに存続させ、かつ教育の質を保障する」という課題の解決に向けて、鳴門教育大学との共同研究を行い、「チェーンスクール」と「パッケージスクール」という二つの新しい学校教育のかたちを「徳島モデル」として提案した。 小中一貫教育「徳島モデル」調査研究事業は、文部科学省「小中一貫教育校による多様な教育システムの調査究事業」の委託を受け、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間、阿南市立椿町中学校区と牟岐町立牟岐中学校区を調査研究地域として、児童生徒、教員の学校間交流や地域一体化プログラムの作成・推進など、「徳島モデル」の調査研究を行っている。		

2 事業内容

(1)チェーンスクール(分散型小中一貫教育)

阿南市椿地区(椿小学校、椿泊小学校、椿町中学校)が、地域に分散する小中学校の人的・物的資源を相互に活用することにより、小規模校の維持や多様な学びを保障することを目的とする。

(平成25年度の主な活動)

・椿、椿泊地区合同運動会(3校の児童生徒が合同で競技を行う)

・小中連携授業(椿・椿泊小の教員が椿中に出向き国語や書写の「ティーム・ティーチング」による授業の実施)

・人権教育研究大会(3校が一堂に会し小中学生による人権劇等の実施、保護者や地域住民も参加)

(2)パッケージスクール(一体型小中一貫教育)

牟岐町牟岐地区の牟岐保育所、牟岐小学校、牟岐中学校を「市宇ケ丘学園」と称し、市宇ケ丘学園構想を策定し、0歳から15歳までの15年間を見通した連続性のある教育活動を行うとともに、地域の中の学園として、総がかりで子どもの教育に関わる「共育」を推進する。

保育所と小学校を中学校の敷地内に移転させ、平成25年4月「市宇ケ丘学園」の愛称で県内初の保小中一貫校としてスタートし、小規模化が進む過疎地域において、保育所と学校のそれぞれが担うサービスを一体化し、教育内容の充実を図ることを目的とする。

(平成25年度の主な活動)

・小中教員による「ティーム・ティーチング」(小5の体育、中1の英語で導入:中1ギャップの解消)

・施設の共有(理科室・家庭科室・体育館等の共有、共有の広場での小中学生による日常的な交流)

・保小中合同防災訓練、防災ウォーキング

・小中合同あいさつ運動「めざせ あいさつ日本一」

・地域によるサポーター会議の組織、学校への支援

3 事業費(平成 25 年度)

5,800 千円

タイトル	『おかやま元気!集落』で、地域づくりを総合的に支援します!		
施策・事業名称	おかやま元気!集落支援事業		
都道府県名	岡山県	**本件問合先**	県民生活部 中山間･地域振興課
分野	地域振興・まちづくり 人口減少対策		086-226-7267
事業実施期間	平成 20 年 4 月 1 日 ～		chusankan@pref.okayama.lg.jp
施策の ポイント	小規模高齢化集落等、単独での地域運営が困難な集落が含まれる地域において、小学校区、大字等、複数集落による広域的な地域運営への移行及び活動展開を総合的に支援し、集落機能の維持・強化や地域活性化を図る。		
内容	1 課題 ・中山間地域では過疎化、高齢化が急速に進展し、集落機能の維持が困難となる集落(いわゆる限界集落)が発生したり、地域リーダーやその後継者がいないなどの課題が山積。 ・集落では何からどうすれば良いか分からず、市町村においてもこれといった対策案や支援ノウハウがない。 ・中山間地域の活性化を支援する NPO 等中間支援組織が存在しない。 2 施策概要 (1)おかやま元気!集落 (平成 26 年度末:46 地域) 中山間地域の小規模高齢化集落(※)等、単独では集落機能の維持が困難な集落を		

含む地域で、小学校区等の広域的な地域運営に移行し、集落機能の維持・強化に取り組む地域を「おかやま元気!集落」として登録。(支援イメージ図参照)
※小規模高齢化集落:高齢化率 50%以上かつ戸数 19 戸以下の集落

(2)おかやま元気!集落に対する総合的支援パッケージ
ア 地域運営・活動支援
・新たな地域運営組織の立ち上げ、住民アンケート実施等の支援
・地域運営の手引書、元気集落取組事例集の作成・配付
・地域イベントの PR 支援
・情報交換会の開催
・特産品開発・販売拡大支援

イ 人材育成・人的支援
・リーダー養成講座等の開催
・課題解決のための専門家等の派遣
・おかやま元気!集落応援団 (中山間地域支援の意欲がある民間企業や大学、NPO)の派遣

ウ 財政的支援
・おかやま元気!集落支援事業補助金(登録初年度又は翌年度～3 年間)
新たな地域運営体制の整備や地域課題の把握、集落機能維持・強化計画の策定・実施等に要する経費を支援。
・中山間地域等地域活性化応援事業補助金(原則として単年度)
これまでの取組をさらに発展させ、コミュニティビジネスの活用や企業との連携などにより、自立に向けた持続可能な地域づくりに要する経費を支援。

3 取組の成果
・平成 26 年度末で 46 地域まで登録数が増加。
・集落の意識が、「あきらめ」や行政依存から、「自分たちでやってみよう」というものへと変化。
・集落機能の維持・強化からさらに進み、持続可能な地域を目指した都市との交

流や移住・定住の促進、特産品の開発など自主財源確保に取り組む地域が出現。

4 地域の取組例(津山市阿波地域)

・地域内唯一のガソリンスタンドが撤退したため、住民出資で合同会社を立ち上げ、日常生活用品販売と合わせて運営を継続。

・間伐材を地域通貨で買い取り、チップ化してバイオマス燃料としてあば温泉で活用(木の駅プロジェクト)。

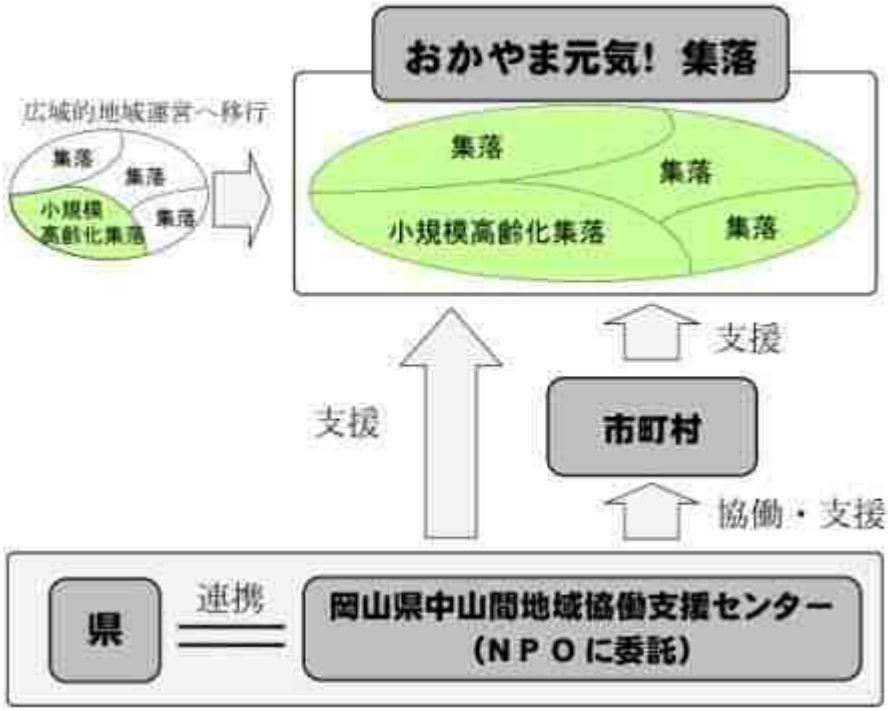

支援イメージ

	 津山市阿波地域
関連 ホームページ	http://www.pref.okayama.jp/soshiki/16/
	http://oka-chu.com/